平成２８年度南大隅町議会定例会６月会議　会議録（第１号）

招集年月日　　平成２８年４月４日
招集の場所　　南大隅町議会議事堂
開　　会　　平成２８年４月４日　　午前８時５９分

開　　議　　平成２８年６月９日　　午前１０時００分

応招議員

１番　浪瀬　敦郎　　君	６番　日高　孝壽　　君	12 番　川原　拓郎　　君
２番　持留　秋男　　君	７番　水谷　俊一　　君	13 番　大村　明雄　　君
３番　松元　勇治　　君	８番　大久保　孝司　君	
５番　平原　熊次　　君	９番　井之上　一弘　君	

不応招議員　　なし
出席議員　　全員
欠席議員　　なし

地方自治法第 121 条の規定による出席者

町長	森田　俊彦　　君	経済課長	尾辻　正美　　君
副町長	白川　順二　　君	教育振興課長	田中　輝政　　君
教育長	山﨑　洋一　　君	税務課長	畦地　耕一郎　君
総務課長	相羽　康徳　　君	建設課長	石走　和人　　君
支所長	山野　良慈　　君	町民保健課長	馬見塚　大助　君
会計管理者	花里　友二　　君	総務課課長補佐	熊之細　等　　君
企画観光課長	竹野　洋一　　君	総務課主幹	中之浦　伸一　君
介護福祉課長	上之園　健三　君	総務課財政係長	上之原　智　　君

職務のための出席者　：　（議会事務局長）濵川　和弘　君　（書記）立神　久仁子　君

提 出 議 案　：　別紙のとおり

会議録署名議員　：　（３番）松元　勇治　君　　（５番）平原　熊次　君

議事の経過　：　別紙のとおり

散　　会　：　平成２８年６月９日　　午後　４時　６分

▼　開　議

議長（大村明雄君）
　ただいまから、平成２８年度南大隅町議会定例会６月会議を開きます。
　議事日程表により本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼　日程第１　会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）
　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。
　会議録署名議員は、会議規則第１２１条の規定によって、松元勇治君及び平原熊次君を指名します。

▼　日程第２　審議期間の決定

議長（大村明雄君）
　日程第２　審議期間の決定の件を議題とします。
　６月会議の審議期間は、本日から６月２４日までの１６日間にしたいと思います。
　ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

議長（大村明雄君）
　異議なしと認めます。
　したがって、６月会議の審議期間は、本日から６月２４日までの１６日間に決定しました。

▼　日程第３　諸般の報告

議長（大村明雄君）
　これから諸般の報告を行います。
　本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました「陳情書の写し」のとおり、配付及び所管の常任委員会に付託しましたので報告します。
　一般的事項につきましては、お手元に印刷配付しておりますので、口頭報告を省略します。

▼　日程第４　一般質問

議長（大村明雄君）
　日程第４　一般質問を行います。
　順番に発言を許します。
　まず、大久保孝司君の発言を許します。

〔　　議員　　大久保　孝司　君　　登壇　　〕

８番（大久保孝司君）
　おはようございます。
　農業を基幹産業としている本町では、冬・春野菜も終わろうとしている中、たばこ作の収穫作業が最盛期となり、普通米の田植えが始まりました。昨年の集中豪雨等により災害が多く発生したものの、復旧事業が進められております。
　しかし、地震国日本とは言え、４月１４日・１６日に熊本県で起きた地震により、農作業がままならない現状を思うと、胸が締めつけられる思いです。また、震災で亡くなられた中に、本町出身者である脇志朋弥さんがおられ、将来に夢持ち続けられた若者が亡くなられた事は、いい尽くせない悲しさで一杯になります。
　犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈りしますと共に、被害を受けられた方々にお見舞いを申しを上げます。
　熊本大震災が発生して２ヶ月になろうとしておりますが、４月１８日に発足された熊本地震大隅半島４市５町復興支援の為、本町も１千百万４千円の予算により支援物資や職員派遣等を、肝属４町に大崎町を含め、御船町への支援体制を進められてきたと思うが、支援対応はどのように進められてきたのでしょうか。また、現在はどのように活動されているのでしょうか。以上のような事を踏まえ、質問します。
　４市５町による支援物資、職員派遣、義援金等の対応はどのような状況か伺います。
また、本町の被災者受け入れとして支援金や就学援助、住宅支援など生活再建を支援する目的で被災者支援を予算化されてきたが、状況はどのようになっているのか伺います。
　次に、本庁舎、中央公民館棟の耐震について質問します。
　熊本地震により、築５１年経過した宇土市役所の本庁舎が部分崩壊した事により、全国的に各自治体の庁舎耐震化が注目されています。新聞報道によりますと、県内でも２０自治体の本庁舎が耐震化されていないという事ですが、本町もその一つであります。
　私が青年団員時代、九州で２ヶ所コミュニティセンター建設事業により進められ、当時青年団事務室の確保の為、総務課長への要求を幾度も試みた事を今思い出されます。
　建築から４２年経過した現在、平成２１年度耐震診断指標を踏まえ、財政状況や安心・安全な町づくりを目指す上からも、早急な方向性が必要と思います。
　以上の事から、本庁舎、中央公民館は、震度６・７の地震で大規模な被害を受ける可能性が高いと診断結果が出ているが、補強工事、建替などの方向性はどのように考えておられるか伺います。
　次に、雄川の滝について質問します。
　４月２９日から始まったゴールデンウィーク時に、工事中であった雄川の滝を開放されてきたが、予想以上の観光客が押し寄せ、特に５月４日・５日には進入道路において渋滞が起きたと聞きます。また、町民の方から自ら交通整理を行ない、混雑の回避に努められ

たと言われました。こうした状況は、前もって予想出来なかったものでしょうか。進入道路の幅員などを考慮した対応策は考えておられなかったのか疑問が残ります。
また、８月から開放を計画されていますが、近辺の農作業等への影響も考慮され、安全な交通体制が組み込まれているのでしょうか。以上の事から質問します。
４月の大型連休時の進入道路等の混雑状況を伺います。
８月から雄川の滝の開放が予定されておりますが、駐車場や進入道路の整備など観光客への対応は計画されているか伺いまして、１回目の質問を終わります。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
おはようございます。
まず、答弁に入ります前に「平成２８年熊本地震」により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心より見舞いを申し上げます。
それでは、大久保議員の第１問第①項「４市５町による支援物資、職員派遣、義援金等の対応はどのような状況か伺う。」とのご質問にお答えいたします。
本町では、熊本地震への支援を目的に４月１８日に発足しました大隅半島４市５町復興支援チームの一員として「熊本県宇城市・御船町」の支援を行っているところであります。
まず、支援物資でありますが、被災地から要請のあった毛布、飲用水、紙おむつ、非常食、タオル、トイレットペーパー等を２回に分けて輸送しております。今後の支援等につきましては、被災地での混乱を考慮し、相手先の要望に応じ適時適品を確保し支援する方針でございますが、現在までその要望が寄せられていない状況でございます。
また、本町の「NPO 法人ファーストペダル」の有志が２回にわたり御船町へ支援物資を輸送されており、その取り組みには心から感謝しているところであります。
次に、職員派遣については、２つの班を組織し支援を行っており、４市においては、宇城市に４月２３日から４名体制で、現在も罹災証明事務支援として職員を派遣中であります。
５町については、御船町を支援町として、給水活動を中心に職員を派遣しておりましたが、水道もほぼ復旧し、給水による支援活動は、５月２０日をもって終了したところであります。今後は、御船町からの要請に応じ人的支援を行うこととしているところであります。
次に、義援金につきましては、４市５町でそれぞれ取り組むこととしており、本町におきましては、４月１７日に緊急の庁議を開催後、４月１８日から役場本庁に２か所、佐多支所に１か所、社会福祉協議会に２か所、義援金箱を設置するとともに、各自治会へ呼びかけを実施しております。早期分として６月末日を目途に集約し、日本赤十字社を通じて被災地に届ける予定でございます。
これまで多くの個人・団体が募金に協力して頂いているところでございますが、金額につきましては６月３０日に本庁・支所を合算して公表する予定でございます。

８番（大久保孝司君）
震災があってですよ、もう、すぐ、即座にこのチームを作って、支援の為のチームを作られたというのは、大変、もう私ども早い事をされたなあというふうに、本当に敬服しております。また、予算の中でもちょっとお聞きしたいわけですけど、１千百万４千円の予

算を立てられたわけですけれども、弔慰金等を引いた８５０万円等の予算の中でですよ、いちばん事業内容として一番必要とされた事業、金額でもよろしいですけども、それを示す事は出来ませんか。

町長（森田俊彦君）
　担当課長に説明させます。

総務課長（相羽康徳君）
　先般、補正予算で計上させていただきました、１千百とび４千円の執行の関係でございますが、この中で支出した経費と致しましては、先ほど議員が申されました災害弔慰金の２５０万円、それから４市５町の復興支援チーム、こちらの負担金５０万円。それから２回に亘り職員を派遣いたしました旅費の５４，５２０円、そして、需用費２９，３５０円を支出している状況でございます。

８番（大久保孝司君）
　現在もまだ少ない金額で、このようにされているわけですけども、今後ですよ、宇城市の場合は市、鹿屋市を含む市で対応されていますよね。それで、その罹災証明等の事務事業にされたというふうに言われましたが、この職員派遣の時に、私どもの町で罹災証明をするという経緯はなかったんですか。

町長（森田俊彦君）
　引き続き、総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）
　ただいまのご質問でございますが、罹災証明等の事務につきましては、現在御船町においては、熊本県の職員の方々と、それから山口県の市町村の方々が支援に入って継続中でございます。その事から、御船町から要請があればですね、支援をしていきたいという方向で考えているところでございます。

８番（大久保孝司君）
　ちょっと、一つずつ聞いて誠に申し訳ないですけれども、今御船町で何カ所において、何人の方が避難されている事は把握されておりますか。

総務課長（相羽康徳君）
　６月６日現在で、１１箇所に３５０名の方が避難されている状況でございます。日々減少傾向にございますが、仮設住宅については、現在３カ所に建設中であるという事をお聞きしております。

８番（大久保孝司君）
　町民に呼びかけられた義援金ですが、これは後程また公表するという事でありますけれども、町として、或いは、それぞれの団体として、南大隅町から義援金がどれぐらい出たというのは把握されておりませんか。

町長（森田俊彦君）
　介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（上之園健三君）
　義援金につきましては、本町の取りまとめという事でございますが、６月３日現在でございますけれども、自治会からの義援金で３５団体、金額でしまして４９万とび９百３１円、各種団体が９団体で２８万９千３百４９円、個人からの義援金が１５名、４７万３千５百円、トータルで１百２５万３千７百８０円を集計しておりますが、但し、これにつきましては義援金の領収書を発行した分でございますので、来庁、来所の折りに個人が献金された分については把握しておりませんので、これ以上の金額が投函されているものと考えております。

８番（大久保孝司君）
　町長に対してお願いという形になりますけれども、こういった人を助ける、支援する、こういったものが町でやっているんだというものは様々な形で広報されますよね。ですから、是非ですね、広報誌を通じて、今、課長が言われた義援金の総額、団体、こういったもの等のですよ、詳しくはなくてもですよ、それなりの広報誌によって、是非、町民への広報をお願いしたいと思いますが、それはどうですかね。

町長（森田俊彦君）
　町の広報誌を活用してのまたこの広報という事で承りたいというふうに思います。
また、過日ボランティア団体が支援をしていただいている事に関しましても、広報しておるような状況でございますので、また義援金等も取りまとめましたら町の広報誌等を利用して、また公表したいというふうに思っております。

（「次、お願いします。」　の声あり）

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）１－②
　次に、第１問第２項「本町の被災者の生活再建支援に関する状況を伺う。」とのご質問でございますが、本町の被災者の生活再建支援については、一時的な避難の居住施設として「佐多山村交流施設」と「横ビュー高原ふれあい館」の提供を呼びかけたほか、「南大隅町熊本地震被災者支援特例規則」を制定し、本町に一か月以上居住する方に対し、支援金として移動支援・生活一時金、住宅支援として公営・町営住宅の家賃免除、民間住宅の家賃支援、幼稚園と保育園の保育料の免除、町内の小中学校に転入した場合の新入学費、就学援助費の支給、給食費の全額免除などの支援策を盛り込み、ホームページより呼びかけを行ったところであります。
　現在まで、熊本市から５名の児童が神山小学校へ体験入学し、給食費の免除を行いましたが、その他の支援実績はないところであります。
　今後、想定しない事案等も発生する可能性も考えられますが、出来る限り、町として出来る支援策は、講じて参りたいと考えております。

８番（大久保孝司君）
　今のところはそういう方々はいらっしゃらないという事ですが、親戚を頼ってですよ、親戚を頼ってそうして来られている方々がおられないか、そういった調査等はされなかったですか。

教育長（山﨑洋一君）
　親戚を頼ってこの小学校の５名の子ども達は、親戚を頼って来たというふうに聞いております。その他はちょっと調査はしておりませんので、すみません。
　以上でございます。

（「児童の方は分かりましたけれども、一般社会人も含めてですか。」　との声あり。）

町長（森田俊彦君）
　総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）
　ただいま教育長が申されたとおりですね､学校の児童についてはお聞きしておりますが、一般の方々についてはですね、把握をしていないところでございます。

８番（大久保孝司君）
　町長、必要性はどう考えられますか。

町長（森田俊彦君）
　必要性と申しますと。

（「調査をする必要性。」　との声あり。）

　各自治会、座談会等でですね、先程答弁で申しましたように、インターネットで配信するという手段を今回講じたわけでございますけれども、現実的にはこの小学生のこの親戚を頼って来たというのが、一番この身近な方法だろうというふうに思っております。
そういう中では、座談会等でも呼びかけを申し上げましたし、また若い方々には出来ればＳＮＳで皆さん方配信してくれないかという事で、身近な方、この親戚、知人の方々に熊本に関係のある方がいらっしゃいましたら、なるべく、本町でこういう受け入れ態勢があるよという事を知らしめて下さいという事を案内申し上げた次第でございます。
　ただ、現状として先ほど総務課長からもお話がありましたとおり、実態調査の方はやっておりませんけれども、そういう受け入れの状況というものが、まだ我々としても確認が取れていないというような状況でございます。
　必要性と申しましても、今のところ、まだ我々としても認識が足らないのかもしれませんが、今のところないというような状況で感じております。

８番（大久保孝司君）
　私が提案したいのはですよ、自治会長に広報した「あなたの自治会にそういった方はいらっしゃいませんか」という調査等が出来るのではないかと思って、私は今質問したんで

すけども。時間がありませんので、ＹＥＳかＮＯかでいいですので。

町長（森田俊彦君）
　検討したいと思います。

（「次、お願いします。」　との声あり。）

〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕

町長（森田俊彦君）２－①
　次に、第２問第①項、「本庁舎、中央公民館は、震度６、７の地震で大規模な被害を受ける可能性が高いと診断結果が出ているが、補強工事、建て替えなどの方向性はどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、現在の、この南大隅町役場本庁舎及び中央公民館は、昭和４８年１１月竣工、階数は、地上３階、地下１階、主体構造は、鉄筋コンクリート造、ラーメン構造で、完成後４３年が経過しようとしております。また、耐震診断につきましては、議員のおっしゃるとおりの結果を得ているところであります。
　庁舎及び中央公民館は、町民の皆様はもとより、不特定多数の方々が利用する施設であり、また災害発生時や台風接近時には、対策本部を設置し、地域防災対策の拠点となる施設でございますので、庁舎の安全性を担保し、非常時においても機能を維持することが重要であると認識しております。
　耐震性等に係る対策につきましては、今回の補正予算において、庁舎判断基準資料作成委託料を計上させていただいておりますので、完成資料を参考に、議員各位はもとより、多くの意見を賜りながら、より良い方向性を早急に見い出して行きたいと考えております。

８番（大久保孝司君）
　私は、今の委託料を一番最後に聞こうかと思ったんですが、町長がもう答弁の中で公表されましたので、今度の６月補正において、財産管理費の中の調査委託という事で９０万円を予算化がされておりますけれども、この委託される目的はどのような形で行なわれるか。方向性を示すという形ですか。それとも、その他の様々な形があるんですか。９０万円は。

町長（森田俊彦君）
　今回の庁舎の耐震基準は一旦は出ておりますけれども、これに係る経費、並びに、その時に業務上色々と支障が出る部分、それと、新庁舎をもし建てた場合、その選択肢が色々出てこようかと思っております。まず、その選択肢をまず見つけるという事と、それを対比するという事。その対比をする事によって皆さま方にどちらの選択肢が一番良かろうかという部分をお示し出来るんではなかろうかと、その為の経費でございます。

８番（大久保孝司君）
　一つの資料としてという事ですね。分かりました。
　現在の中でですよ、本庁舎の、本庁舎、或いは中央公民館の全体の面積に応じたですよ、その建設費用というものを執行部の方で計算をされたという経緯はありませんか。もし、あるとするならば公表は出来ませんか。

町長（森田俊彦君）
　総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）
　ただいまのご質問でございますが、現在の庁舎がですね、おおよそ３，５００㎡でございます。国の基準等を参照して、職員数により算出しますと、おおよそ必要な面積というものは、３，８００㎡程度になるかなという事を考えているところでございます。
　金額等についてはですね、おおよそ積算は可能かとは思いますけれども、ここで金額については差し控えさせていただきたいと思います。

８番（大久保孝司君）
　私は今の金額が公表されたところで次の質問をしようかなと思っておったんですが、何にしても私の意見という事でちょっと参考にしていただければと思うんですが、合併特例債がその３１年度、３２年の３月まであるわけですけれども、現在限度額が４１億７千万という事で、２８年度末でですよ、２８年度末で予算としては２６億８千６百万というふうなデータが出ているわけですけども、２６億の金額の中でですよ、こういったもの等が活かされるのではないかと思いますけれども、９５％の充当、７０％は地方交付税で返ってくるという、本当に良い合併特例債だと思うんですが、この事は考えておられませんか。

町長（森田俊彦君）
　議員ご指摘のとおりでございまして、合併特例債が平成３１年度までという事でございますので、ある意味タイムリミットはある。それとこの余裕がある部分という部分を勘案して、そのスケジュールの中で今回この検討をしたいという事でございますので、よろしくお願い申し上げます。

８番（大久保孝司君）
　財政健全化の上からですよ、健全化の上から町のこの借入金というものは、後ほど水谷議員の方も出されておりますけども、２６年度まで、２５年、２６年で少し上がりましたけれども、２６年度まで私の考えでは横ばい状態かなというふうには思っておりました。２７年度においてですよ、３カ年でデジタル化の防災無線のデジタル化、これが２７年度で公表されたのが８億８千４百万と。これを３年間で行なうという事で２７年度も３億以上。そして、今年度も３億以上のお金を費やさなければならないと。この事で借入金がですよ、年々増えているのも事実でありますよね。こういった事を考えた場合にですよ、財政面としてですよ、財政面として建設に至った場合はどのように考えておられますか。

町長（森田俊彦君）
　総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）
　まず、庁舎整備となった場合の財源のお話であるかなあという事で考えております。財源を考えた時に、まず国県補助金等がないかを探っていきたいというふうに考えております。基本的には庁舎建設では対象となるですね、補助金が存在しないのが実情でございます。そうなりますと、先程議員が申されました合併特例債を活用するという事になるわ

けでございますが、合併特例債についても議員がおっしゃられたとおり、充当率が９５％借り入れが出来ます。その７０％が後年度交付税措置されるものでございまして、現在２７年度末において、２８億円程度の枠があるところでございます。ただし、使用できる期間、これが平成３１年度までとなっておりますので、それまでには整備を終える必要があるかなあという事を考えているところであります。

また、地方債充当後の一般財源分については、町有施設整備基金、これが１４億３千万円程度ありますので、財政的には大丈夫であろうというふうに考えております。ただし、借入金についてはですね、議員がおっしゃられたとおり、残高については増えてきている状況ではございますが、交付税措置される率がおおよそ７４％程度交付税措置される状況でございますので、財政的には大丈夫であるというふうに考えております。

８番（大久保孝司君）

私は一番心配なのは財政面だと思っております。それだけ町民に負担が掛かるという事になりますよね。社会保障等も上がってきている状況の中でですよ、良い状況をした上で、やはり庁舎もしていかなければならない。もちろん、町民の安心・安全、職員の安心・安全が、必要性が一番だというのは分かっておりますけれども、財政がやっぱり逼迫している中では、なかなか難しい部分が出ているだろうと思っています。

先ほど借入金が増えてきている、そして、私やっぱりちょっと気になっているのも基金の取り崩しがちょっと２８年度多く出ているのじゃないかと。財調にしても４億程度だったんじゃないかなと思っているんですが、当初でですね。そういった事を踏まえた中で、今年度２８年度に基金の額というものは、どのような方向性になりますか。

町長（森田俊彦君）

後程の答弁でも多分ここら辺、被ってくるような話かと思いますけれども、とりあえず総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

基金の状況でございますが、平成２７年度末におきまして、特定目的基金の残高が９０億９千４百４０万となっているところでございます。今回補正予算で３号補正、それから４号補正を計上いたしましたけれども、その積立額、取崩し額を入れまして、平成２８年度末８５億７千８百万程度になる見込みでございますが、でありますので、若干基金積立額としては減少しているところでございます。ただし、近隣市町村と比較いたしますと、かなりの基金を所有している状況でございますので、財政的にはですね、堪えうるものであるというふうに認識しております。

８番（大久保孝司君）

説明としてはよく分かります。あと水谷議員もこういう事に関して出されておりますので、詳しくはもうこれ以上の話はしたくないんですが、ただですよ、やっぱり２６年度の取崩し額、２７年度の取崩し額、そして今回の５億以上の取崩し額、これを考えた単純な考えでですよ、単純な考えだけでいいですので、どのように見ておられますか。

町長（森田俊彦君）

単純にお話します。基金取り崩しに関しましては必要性があったというふうに考えてお

りますし、またその為の基金であったという考え方、それと財調が減っている事に関しましての話だったですけども、財調に関しましては、狙って減らしております。これは、今後の交付金等の配分の事を考えてのことで、財調は減らすべきであろうというふうな考え方でございます。ですから、そういうふうに考えております。

８番（大久保孝司君）
それが本音だろうというふうに私もある程度確信しておりましたが、こういった議会の中でそういったもの等が出て来ないもんですからね。まあ余りにも大きな財調を持っておれば国の方からの目が光るだろうという事は、私もある程度知っておりますし、そういったこと等のない財政状況を作っておられるんだなという事で了解いたしております。
じゃあ、次、お願いします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）３－①
第３問第①項「４、５月の大型連休時の進入道路等の混雑状況を伺う。」とのご質問でございますが、今年の大型連休時の入込客数は、佐多岬が 4,693 人、雄川の滝が 5,538 人となっております。雄川の滝の入込客が佐多岬を上回っておりますが、連休中に新聞に掲載されたこと、一時的に工事を中断して規制を解除したこと等が要因と考えております。
ご質問の進入道路等の混雑状況については､連休期間中概ね順調に流れておりましたが、５月の４日と５日において一時的に進入道路や駐車場が混雑する状況が発生しました。特に、５月４日の午後の時間帯においては、渋滞を待ちきれずに町道発電所線で路肩駐車が発生したことで、車が離合できなくなり、町道鶴丸線付近まで混雑の影響がありました。
また、一部の来訪者は、路肩や集落内の広場に駐車して、滝まで徒歩で向う状況も発生した次第です。
これらの渋滞解消を図るため､警備員や職員を現場に配置して交通整理に努めましたが、地元の方にも協力を頂く場面もありました。
また、地元では、連休期間中、こいのぼりを設置して来訪者を歓迎するなど多大な協力を頂いておりますが、今回の渋滞混雑により地元車両の通行や日常生活に、大変ご迷惑をお掛けしたと考えております。
今後は、これらの反省を踏まえ、繁忙期の受入対策を更に強化するなど、混雑する状況が発生しないように努めてまいります。

８番（大久保孝司君）
もうあまり言いたくないんですけれども、このずっと開放されていない中でですよ、人間というものは、雄川の滝に行きたい、癒しの滝を見たい、という方はたくさんいらっしゃると思うんですよね。以前に言われましたように、鹿児島銀行のあのポスター１枚のおかげであれだけの観光客が来られるという現状であります。そこで、企画観光課としてですよ、観光協会でもいいんですが、こういった予想は立てられなかったんですか。

町長（森田俊彦君）
企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）
　予測という事でございますが、昨年の２７年９月のゴールデンウィークの状況を見ましたところ、

（「シルバーウィーク。」　との声あり。）

　シルバーウィークの状況を見ましたところ、その中で一日最大で１，４４０名という数字がございました。そこらを考慮して、その時の状況を考慮した中で、人的な配置、警備員の配置、そういった部分につきましては、これを最大という考え方を見ながら配置をいたしましたが、その段階で７名の警備員等を含めた体制を組んだところでございましたが、議員がおっしゃるとおり、５月４日の状況というのが大変混雑をいたしました。この状況というのをば分析をいたしましたところ、先ほど当初にも申し上げましたが、一部の方が路肩に無断で駐車をされた。そうしましたら、そこで一時車の往来が出来なくなったと。そうすると、そこに追随する車がもう全く動かなくなるという状況が発生をしまして、駐車場は空いているけども入れないとか、そういう大変、道路の線形上の問題、色んな事が重なりまして、大変地域の方にもご迷惑をかけた状況でございましたが、この事を踏まえまして、５日の日には警備員を含めまして倍の１５名の体制に増員をいたしまして対応をいたしましたところ、人数といたしまして４日に１，４５８名、それから５日に１，３５９名の方が来場されましたけれども、５日の状況というのは、出来る限りという形で駐車場の狭さはございましたが、ある程度スムーズに流れたのかなという状況でございましたが、体制の見方については私らも反省をするところがあったかなという事は考えております。

８番（大久保孝司君）
　４日の日はですよ、南川内の農業をされている方が水田を見に来られたと。そして、その方々２人が、これは大変なことだ、という事で交通整理をされたんですよ。そして、川原自治会が作っている広場、

（「グラウンドゴルフ場。」　との声あり。）

　グラウンドゴルフ場、グラウンドゴルフ場ももうその方々の考えで、そこにもう駐車場として入れる。そして、まだ手前の２キロ以上あるところでも車を停めなければならないと。そこから歩いて、駐車場まで２キロ以上あるところをば歩いて行かれたという方もおられるんですね。
　そういう事を踏まえてですよ、この役場に対しても、或いは企画観光課に対しても、相当なクレームもきたのではないかというふうに私は思うんですが、企画観光課長、そういったクレーム等が何件きたのか。或いは、内容等がもし示すべきもの等があれば示していただきたいと思います。

企画観光課長（竹野洋一君）
　クレームにつきましては、具体的に数値では全ては挙げておりませんけれども、全体といたしまして、まずその場でのクレームというのは多々出ていると聞いておりますけれども、直接役場の方に対してのクレームという部分では、逆に大変工事の期間中であったり、

多い中で辿り着いたら大変良かったという事で、違う季節でもまた再訪や家族、友人を連れて来ようかというような有難い意見の方が強くあったというふうに、印象としては持っておりますが、現場においてはそういうクレームというのは、多分にあったという事をば認識をいたしております。

８番（大久保孝司君）
私もそうあって欲しいと思っておりますし、そうあったというのなら、もう良い事だなというふうに思っております。ただ、私が一番心配しているのはその発電所線。川内線も５ｍの幅で広くなっておりますので、もうあれ以上というのは無理な事ですので、町道発電所線においては、まだまだ拡副をするべきだという事をば、私は２６年の１２月に進入道路としての拡幅をするべきだというふうに言って、２６年の１２月にその一般質問をした中で、２７年度にはしっかりと行なうという事でありましたけれども、未だにされていないという事になっております。また、その一般質問の中で私は一番心配なのは、交通事故等だと。危ない箇所であるので交通事故等ですので、看板等の設置もお願いしたいという事も言いましたところ、されるというふうに記憶しているんですが、その後何も変わっておりませんので、工事をされるからされないというのは分かります。ただ、昨年の災害復旧の為に工事が遅れているという事も私も理解はしております。理解はしておりますけれども、ここでやはり企画課がその雄川の滝をば紹介する。そして、その為の進入道路としてどこが行なうかといえば、やはり建設課ですよね。そこで、やっぱり横の連携がなかったのかなというふうに感じるんですが、そこら辺りはどうですか。

町長（森田俊彦君）
企画観光課長に説明させます。

企画観光課長（竹野洋一君）
工事の進捗の状況につきましては、今議員がおっしゃったとおり、色んな自然条件、天候、そういった部分も含めまして、計画、或いは答弁をしたとおりにいかなかった部分というのは大変申し訳ございませんが、現状といたしましては、私ら観光のサイド、それから建設をするサイド、常に連携は取っているつもりではございますが、その状況の中で、やはり今回の分につきましては、思わぬ方々が来られたという部分でですね、ご迷惑をおかけしているという状況だろうと思いますが、今後、ご存知のとおり、現在出来る限り早く工事を進捗させようという、進めようという事でしておりますので、その旨はご理解いただければ有難いと思います。

町長（森田俊彦君）
建設課の方からも補足説明させます。

建設課長（石走和人君）
ただいま議員の問いにもありましたように、今、企画観光課長が答弁したとおりでございますけれども、建設課サイドとしましてですね、若干の補足をさせていただきます。
一応、唯一のアクセス道路という事で、発電所線から川内線、それにつきましては随時計画的なですね、整備をしてきたところでございます。その関係もございまして、迂回路がないというのが難点でございまして、その辺りをですね、考慮しつつ、２７年度でです

ね、全てを発注した次第でございますけれども、とりあえずは、私共が目指しましたのも早期完成を目指すべきであると。それから、早期完成を目指す為には工区割も必要であるという事でですね、各現場の工程の優先順位をですね、考慮いたしまして、各業者、現場監督等の工程を調整しながら協議をして、まず第一にはですね、安全を第一とした考え方でですね、現在に至っているという事でございます。その関係で、当然２７年度で完成すべきところもですね、２８年度へ繰り越しているという部分もございますけれども、２８年度中にはですね、こちらの計画通りの整備が出来るんじゃなかろうかという事でですね、進めているところでございます。

以上でございます。

（「次、お願いします。」　との声あり。）

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）３－②

第３問第②項「８月から雄川の滝の開放が予定されているが、駐車場や進入道路の整備など、観光客への対応は計画されているか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬と併せて本町の重要な観光資源である雄川の滝は、県観光連盟の観光スポット人気ランキングが６月１日現在　第１位で、引き続き高い注目度を維持しております。

また、雄川の滝の整備につきましても、現在は牛牧橋の架け替え工事や、鹿児島県が施工します傷みの目立つ遊歩道の整備も順調に進んでいるところでございます。

このような中、雄川の滝の開放につきましては、橋梁の製作ヤードとなっている駐車場部分が利用できるようになること、進入道路である町道発電所線の改良工事も一時的には通行を制限する期間もありますが、片側通行が可能であることを考慮して、８月から開放する予定としております。

また、受入体制につきましても、大型連休の反省を踏まえ、観光客や地元の方々にもご不便をかけないよう、関係機関や地元とも連絡調整を図り、事故等が発生しないよう安全対策に努めてまいりたいと考えております。

８番（大久保孝司君）

私はさっきから言いますように、一番は安全性だと思います。発電所線も狭い所が多いですし、電源立地交付金でずーっと１００ｍぐらいずつやってきた発電所線もですよ、２６年の一般質問の折、町長の方から２７年度中には大きな金額を掛けて開通させますという事を言われました。その事については、本当にあの辺に、近辺に水田を作っている方々も大変感謝されておられました。ただ、今ですよ、今、建設課が進めている所のですよ、以前、県単事業でやられたモルタル等のふきかけをしている所、あそこも今工事が始まろうと、始まっていると言った方がいいかもしれんですね。そして、道路には鉄板等がずっと敷き詰めてあります。あそこの部分においては、ボックス等を入れるという事でありましたけれども、このボックス等を入れたり、或いはその岩盤を切り取る時に、８月のその開放の時の支障はないものか、そこはどう見ておられますか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（石走和人君）
　ただいまのご質問でございますけれども、一応、交通的にはですね、やはり、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、一時的には通行規制をする必要があるだろうというふうに考えてはおります。それをしませんと、当然安全は確保、担保されないという事もございますので、一応、今のところですね、交通止め的になる部分は発電所線の道路改良の２工区という事でですね、突き出た岩盤の掘削をする部分ですね。そこにつきましてはですね、当然のごとく幅員がございません。言えば、見通しを良くする、視距を確保をするというような作業の工事になりますので、その部分だけはですね、そういう形でですね、皆さま方にはご迷惑をおかけするんですけれども、一時的にはそういう通行止め的なですね、方法を用いながらですね、工事を進めていくという事でございます。まずは第一に安全性を確保するという事でございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。
　以上でございます。

８番（大久保孝司君）
　今、建設課長が言われた部分ですよね。そこ、今日現在でですよ、今日現在で、だいたい２ｍぐらいのふきかけをした部分がとられております。今、岩盤が見えている状況です。そちらの方を今日来る前に見て来た時に、こちらの方からの工事が始まるなあという、考えたんですね。じゃあ、この工事が始まった時に、いつまで期間がその所が掛かって、そして、８月に開放出来る状況なのかという、私素人の考えではどうなのかというふうに考えておるんですが、そこら辺りは、企画課長はどのように見ておられますか。

（「どっちでもいいですけど。」の声あり）

建設課長（石走和人君）
　まず、企画観光課とのですね、協議の中では、本町の観光を目指してくる入込客等のですね、まずそういう希望等をまずは最優先とまではいかなくてもですね、おもてなしの気持ちで対応すべきかなという事もございましたので、この工事改良等をですね、総合的に工程表を調整しながらですね、進めたいというのが現在までの流れでございます。
今後、出来るだけ早くですね、８月全面開放に向けて取り組む事になるんですが、そこにつきましては、今後天候次第もあるんですが、出来るだけ支障のないような形でですね、工程表を組みましてですね、進めるようには業者とは打ち合わせをしたいというふうに考えております。

８番（大久保孝司君）
　今の建設課長の言葉を信じています。
　企画観光課長、私共のこのおもてなしというものは、雄川の滝に関してはですよ、本当に私共がその田舎に住んでいる人間が癒される場所だというふうにも感じております。ですから、色々な所から来られた方は、特にそれを感じるのではないかと思います。私なんかがあの付近で、もしお茶でも飲んだりしている場合にはですよ、とにかく若い女の方々が多い。そして、若い女の方々に連れられて男性が、若い男性が来る。そういう場所だというふうに私は感じております。年配の方よりも、やはり若い方が結構来るなあというふうに感じておりますので、是非、若い方が癒される場所だというふうに私は感じております。ただ、雄川の滝でですよ、私共の町にお金が落ちるのかなあというのが、私は疑問に

思っているんですが、企画観光課として販売提供する策は、８月においての計画は持ってはおられませんですか。

町長（森田俊彦君）
　企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）
　観光は、今から尚一層、観光客自体が増えてくるという事を想定をしながら事業の展開をしておりますが、その中では議員がおっしゃるように、まず地元にお金が落ちるという体制づくりというのが一番必要だろうという事は考えて、その為にという事で取組みはしていくという考えでございます。
　その中で、まず完成の暁は、最終的にそういう方向に全てを迎えますが、８月の段階からという流れの中ではですね、実は今回の５月の連休も含めてでございますが、佐多岬の方と含めまして、実は佐多岬の方は民間の方々があの駐車場で出店をしたりして下さいます。そういった事がございまして、雄川の滝におきましては電気、水道、現在ございませんので、うちで今所有しておりますＰＲ車「なんたん号」を重点的に雄川の滝に置きまして、雄川の滝で地元の食材であったり、というものをば販売をさせていただきました。こちらの方は１，０００名以上の方が来られたという事で、だいぶ売り上げも伸びて、品が足りないというような状況も発生をいたしましたので、こういったところをば勘案いたしますと、８月以降も佐多岬の方とお互いに調整をしながら、雄川の滝での販売というのも「おもてなし」という観点から取り組めば、もっと深めていきたいと思っております。
　また、先程の中で一点だけ企画観光課からも申し上げさせていただきたいのですが、工事の進捗という部分におきましては、まず安全性というのは大事にしていきたいと思っておりますので、何がなんでも８月１日に全て開通していかなきゃいけないという部分で動いているという部分ではございませんので、その事はご理解をいただきたいと思います。

８番（大久保孝司君）
　今、企画観光課長が言われたですよ、今おもてなし車で売られたわけでしょ。相当売れたでしょ。売れたんであればですよ、企画観光課としては、これは良いというような事を考えたら、８月にこれを倍にしましょうとか、３倍にしましょうという販売計画は持つべきだと思うんですが、もう答弁はいりません。それを実行して下さいという私からの要望で終わりたいと思います。
　以上で、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）
　休憩します。

１１：０２ ～ １１：１５

議長（大村明雄君）
　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井之上一弘君の発言を許します。

〔　議員　井之上　一弘　君　登壇　〕

９番（井之上一弘君）

まだ１１時ですので、おはようございます。それでは、隣の熊本で震度７という大きな地震が２回もあり、大変な被害が出ております。被害に遭われた方のお見舞いと亡くなられた方へのご冥福をお祈りし、一日でも早い復興を願っている一人です。それから、喜ばしい事ですが、北海道で小学２年生ですか、７歳の子供が７日、６日ぶりに保護され、私もちょうどテレビを見ていた時点で、今自衛隊の人がにぎりめしと水を飲ましているという事でですね、非常に喜んでくれていたところです。そしたら、もう全世界の人が国の放送で流して喜んでくれたという事でした。もう日本はもちろんですけれども、本当に有難い、お父さん、お母さんも大変だったなあと思っておるところでございます。それから、私は国会と日曜討論会は見たり聞いたりしておるわけですが、その中でＴＰＰの問題が非常に揺れております。森山大臣の説明では、完全撤廃の５品目の中では２品目は日本に輸入はゼロだから、あまり心配しなくてもいいじゃないかというような事ですが、しかし、我が鹿児島県は日本でも３番、４番目の農業県であります。その内、鹿児島県は４０兆円販売額がある。その内、半分２０兆円が大隅地域で販売しておるわけです。我が町は１００億円前後になっておりますが、非常に私が農協にいる時代からすると倍ぐらいなっているなあと思っているところでございます。そのような関係上、我が町の農業に対する５年後、１０年後、或いは２０年後の対策というのも考えていかなければならないんじゃないかなあというのをしみじみ感じているところでございます。今回は農業に対しては通告はしておりませんけれども、次回辺りには通告をして執行部にお伺いしたいなあと考えておるところでございます。

それでは、先に通告しております３つの問題を執行部にお伺いします。

まず初めに、教育振興について。毎日のように新聞、テレビを見ますと、子供の自殺、殺害、いじめ、不登校というのが、ほとんど載っているようでございます。この前の広島の中学３年生の１５歳の子供でしたか、三者面談の前日に尊い命を亡くしておるわけでございます。その子の理由は子供のいじめ同士で亡くなったんじゃなくして、教育者が対する、その子に対する疑い、万引きもしてないのに万引きをしたとか、或いは、万引きのグループに入っていたとかという事でですね、自分の希望する高校への証明紹介書ですか、それをいただけないというような事でですね、命を捨てているようなわけでございます。そのような関係上、我が町に対する我が町の小学生、中学生のいじめと不登校の対する現状と、そして、今後の対策についてお伺いします。

それから２つ目に、観光開発について。我が町は、本土最南端に位置する明治４年、日本でも当初出来た佐多岬灯台のある町です。そしてまた、今佐多岬の周辺と、それから北緯３１度線、そして先程も少し話が出ましたが、旧根占町の雄川の滝の周辺をですね、国と県と我が町で整備をしておるわけでございます。その整備後がいつになりますか、２年後、３年後になりますか、ですけれども、そのような時に観光客の増加というのが、今の９万人前後がおそらく１２・３万人、或いは１４・５万人いくんじゃないかあという期待はしております。我が佐多町時代にはですね、昭和３２・３年から３７・８年には３５・６万人観光客が来ていた時期です。それには程遠いだろうけども、その時の観光のルートとしては指宿から佐多岬、佐多岬から日南・宮崎、宮崎から佐多岬、佐多岬から指宿とい

うコースは変わっておりませんでの、そのコースとして今の根占・山川フェリーで対応ができるのかなと思っておるところでございます。今すぐは出来ないだろうけれども、基金でも少しずつ貯めて、何年後にか大型船になおせる考えはないか伺います。

それから３つ目に、伊座敷トンネルについて。色々伊座敷トンネルの工事も話に聞きますと、１，３００ｍか１，４００ｍあるという事ですので、その進捗状況といつ頃貫通するのか、或いは完成を含めてですね、いつ頃になるのかお伺いします。

以上、３点を第１回目の質問として終わります。

教育長（山﨑洋一君）

それでは、井之上議員の第１問第①項、「本町の小学生、中学生の不登校といじめの現状、並びに今後の対策について伺う。」という質問ですが、平成２７年度における、文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における本町の状況を申し上げます。

不登校については、中学校において３件上がっております。完全な不登校ではないものの、欠席日数が多い生徒です。平成２８年度については４月の学校からの報告によりますと不登校の児童生徒はおりません。今後も、児童生徒の自己肯定感を育て、どの子にも居場所のある学校にするため、各種研修会での啓発やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を行い、学校をサポートしていきます。

次に、いじめについてですが、同調査より、平成２７年度は３件の事案が上がっております。１件は「ひやかし、からかい」、２件は「落書きをされた」という事案でありますが、素早い学校の対応で、すでに解消しております。

今年度４月においては、３件の事案が上がっております。１件は「注意したら強く言い返された」というものですが、既に解消しております。１件は「同級生から無視された」、もう１件は「同級生女子と不仲になり嫌なことを言われる」というもので、この２件は継続して指導中でございます。

今後の対策についてですが、「いじめを１件でも多く発見し、１件でも多く解決する」ことが重要であることを踏まえ、学校や家庭・地域が連携して児童生徒を見守る指導体制を強化していきます。

９番（井之上一弘君）

今、いじめが少し２７年、２８年ですか、不登校も３件ぐらい出ておるという事でですが、２５年ですよ、もう２５年の事ですけれども、２５年６月１日だったと思うが、私が教育産業にいる時に、学校訪問をした時にですね、色々話を聞いて、最後に私は聞かなかったけれども、ある議員がいじめと不登校はないですかという、聞いたんです。そうしたら、学校側から今のところ不登校もない、いじめもないというけど、保健室に呼んで１名、２名指導する子がいるという事でした。それを今どうのこうのいうわけじゃないけれども、去年の卒業式に行ったらですね、あの大きな式場がもう花いっぱい、もうそれこそ１年、２年生が作ったと思うが、それこそきれいな、壇上には桜の良い花が、枝ぶいのよかとを作ってですね、それこそもう大変やった。私は隣にいた議員に、こらカメラを持っちょれば写真を撮って、自治会の総会資料やら中山間地の総会資料に載せるほどね、非常にきれいやったと。しかし、その見ていたら１３名の卒業生で１名が欠席でしたよね。欠席でした。まあ、それもまあ大変だなあ。学校側としても大変努力はしておるだけれども、中学校で１３０名か２００名かなら１人や２人か、なんとか、色んなしがおるかもしれんから、

どうか思ったけれども、１３名のうち１人だ、私は非常に情けなく思っていたんですが、また今年に行ったらですよ、今年はもう今の、式場の事は言わないけれども、１６名の中で１名欠席がいた。もうこれは大変じゃなあと思って、どういう事かなあと思ってですよ、そこ辺りを少し、教育長、回答して下さい。

教育長（山﨑洋一君）
今、２５年度の事をおっしゃられましたけれども、滋賀県の自殺問題がありましてから不登校、いじめについては、もうちょっと考えを変えなさいという指示がございまして、今までは学校からの報告によると、いじめや不登校はありませんという学校が一番多かったということなんです。本当にそうなのかという事から、とにかく小さな事までも報告してしなさいと言ったら、一挙にボォワーっと膨れ上がったわけですね。そういう事から、今、最後に申し上げましたとおり、いじめを１件でも多く発見し、１件でも多く解決するというスタイルに今、学校はなってきている。従いまして、ほとんどの学校からいじめ、不登校に関しては、だいたい月々の報告の中で、年間にだいたい、南大隅町ではだいたい３件から４件こういうのがあがってきております。
先ほど申されました卒業式に出て来ない子供、これも不登校傾向にある子供でございます。不登校と言いますのは、完全に学校に来ない、３３日以上出席しない子供を不登校とよんでいるわけです。ところが、今欠席をしている子供は学校にはくるわけです。そして、保健室で勉強をしたり、或いは、極端に言いますと給食時間あたりから学校に出てきて、そのまま保健室とか、或いは、図書室とか、そこで過ごしながら、先生が行って勉強を教えるという子供なんです。そうしますと、当然学級に入れないもんですから、卒業式の練習はするけども、なかなか卒業式に参加出来ない。昨年、今年とその２人の子供は完全不登校ではないんですけども、不登校傾向気味のある生徒でございました。従いまして、先生が卒業式に行かれた時に、あらっ、たった１３人しかおらんとに、１人欠席やらいねえと思われたのは当然だろうと思います。最近はそういう子供が非常に増えているという事は確かでございます。昔みたいに完全不登校、もう朝から晩まで学校に来ない事が、１年間ぐらい来ないという子供はいるわけですけれども、南大隅町においては、そういう子供は１人も今のところはいないという状況でございます。
以上です。

９番（井之上一弘君）
教育長のいう話は分からんでもないけれども、そういう実態が起きた場合はですよ、教育委員会としても、佐多の支所で教育委員会を開いた事があるんですか。

教育長（山﨑洋一君）
佐多ではまだ１回も教育委員会は開いた事はございません。

９番（井之上一弘君）
それではですよ、そのような事が実態が起きているんですから、２年続けて。そういう時には、もう支所でも教育委員会はもう今後の対策、来年、再来年です。今また不登校が２・３名ではないけど少しはあるという事ですが、その子が来年、再来年また卒業式を欠席する可能性がないとは言われないでしょうが。そのような事を対策として、佐多支所で教育委員会を開いて、校長先生、教頭先生を入れて、そしてまた、議会もあるわけですか

ら、そのような人を入れてですね、次の対策というのを考えたらどうですか。教育長。

教育長（山﨑洋一君）
　今、議員の申される事、もっともだと思っております。毎年教育委員の先生方で各学校の訪問はしております。それから、議会の先生方にも是非学校に訪問していただければ大変有難いのかなあと思っております。今申されましたように、定例の教育委員会は、今後佐多で開く方向で検討して参りたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（大村明雄君）
　暫時休憩します。

１１：３２ ～ １１：３３

議長（大村明雄君）
　休憩前に引き続き会議を開きます。

（「次に、入って下さい。」　との声あり。）

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
　第２問第①項「佐多岬、雄川の滝の整備後は、観光客の増加が見込まれるが、根占・山川フェリーを大型船に更新する考えはないか伺う。」とのご質問ですが、現在、根占・山川フェリーの運航につきましては、本町、鹿児島県、指宿市及び有限会社南九船舶の４者により安定的運航の確保に係る協定を結び、平日４便、土日５便の運航を行っているところです。
　概ね順調に推移しているところでございますが、繁忙期になりますと積み残しが発生しており、利用する方々にご迷惑をお掛けしている状況にあります。
　ご指摘のような佐多岬、雄川の滝整備後の観光客に加え、平成３０年の明治維新１５０年記念事業や平成３２年度には本町を中心に開催が予定されている国民体育大会自転車競技など、利用者の増加が予測されており、大隅半島と薩摩半島を結ぶ重要な航路として認識しております。
　ご質問の運航体制につきましては、大型船への更新や２隻体制への可否も含め、第三者のご意見も賜りながら山川・根占航路運航推進協議会の中で検討していくこととしております。

９番（井之上一弘君）
　今、町長が言われるように、非常にです、観光客は増加、誰もが期待していると思います。これだけ町と国と県と整備をしていってもらえればですね。だから、今のとで対応がすぐ出来るとは思わないんですが、基金でも積み立てて、そしてまた、更新していくか。

今、町長が言われるように、もう１艘小型船を買っていくという方法もあるかもしれませんけれども、やはり、船が一つ増えればそれだけ維持費、管理費、経費というのはいりますよね。佐多町時代にさたでい号ですか、あれを１艘の時なもう乗りきれんごあって、ほいでもう、これは次を買わんないかんど。２艘目を買ってみたら、もう買って長くしないうちに乗客が減ってですね、ついに１艘は動かさなくて港に繋ねて、やっぱい係留検査はせんないかんし、維持管理はいるわけですが、町長、そこ辺りも考げた場合に大型船はどうかなあというのも私は考えるんですけれども､皆が２艘体制にいくというふうになれば、もうそれには従うけれども、町長はどういう考えですか。

町長（森田俊彦君）

先程もご答弁でも申し上げました。また先にも、前、議員の方から、他の議員の方からもこのフェリー航路に関しましてはご質問があったとおりでございます。

どう考えているかという事でございますが、５月の連休中に私も各施設、観光地、ずっと回って見まして、連休中の５月３日、４日、５日、この状況の中では非常にこのゴールデンウィーク中でもございました。ただ、熊本地震の関係でどのように客層が流れるんだろうというような事もちょっと見たかったもんですから、各観光地３日間回って見ました結果、先ほど雄川の滝等もありましたけれども、まさしく非常にこの東回り縦貫道関係、またフェリーで来航される方々、色々多いなというふうに思っておりました。そういう中では、今回一応お断りしている車の台数を調べられないものかという事で、根占側の方の販売所で一応チェックをしていただきまして、私が申し入れたのは５月の３日の午後でしたから、２日半という事になります。３日の午後から４日、５日、この間にお断りした、もしくはUターンしていった車の台数が、合計で３０９台になっておりました。一日運航しましてだいたい８０台程度が根占から運航できる台数かなあというふうに考えますと、もう１隻いてもまだ足らないというような実績の数字かなあというふうに思っております。

それらを踏まえて、先ほど申し上げました、山川・根占航路運航推進協議会の方でこの話をテーマに挙げていただきまして、今後の増便体制というものをいかが検討しようかという事をテーマに挙げております。その中では２隻体制がいいのか、もしくは１隻を大きな船に変えるのか、こういうところを４者協議により検討したいという事をご提案申し上げまして、今回検討に入る事になっております。そしてまた、その結果に踏まえては、県の協力体制も仰ぐという事で県当局の方にもお話はしてありますので、その準備をしていただく格好になろうかというふうに思っております。

それと、付け加えますけれども、４市５町の大隅開発期成会、こちらの方でも今ご支援をいただいているわけでございますけれども、今後の大隅半島の広域的な観光の中では非常に重要な航路であるという位置付けの中で、この検討会で出来上がった答えに合わせてその方向性に向けて４市５町を挙げて協力を仰ぐという事もお願い申し上げてありますので、以上のような考え方でおるというふうにご理解いただければというふうに思います。

９番（井之上一弘君）

今、３０９台の折り返しという事で３日間ですか。山川もやっぱりそのような事ですかね。だと思うよね。このような事でですよ、どうしてもやっぱり増便か大型船になおすのは、もう指宿と話し合って、県やら話し合って早急にしないといけないなあというのを考えております。課長でもいいですから、稼働日数は課長どんぐらいですかね。

町長（森田俊彦君）
　企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）
　平成２７年度の稼働日数をという事で調べてみましたが、年間のうちにドック等の休みを含めて３３６日間のですね、運航をいたしておりますが、実質稼働率という捉え方でみますと、一日の間で強風であったり海が荒れたりとかして出ないという部分もございます。そういったもの等勘案しますと、稼働率という見方でみますと、８６．４％が稼働率となっておりますが、その中で乗船をされた車、それからバイクの台数が２２，７７３台、一日平均でみますと、だいたい６３台程度になろうかと思いますが、人的な人の搬送でございますが、１年間に５８，７０４名、１日平均で１６３名の方を輸送しているという計算になろうかと思いますが、このような数字となっております。

９番（井之上一弘君）
　今、相当なやっぱり車の量が乗っているようですので、町長、早い機会に色々話をして、増便かあれに直せる方法をですね、話し合ってみてもらいたいです。県やら色んなところに話してですね、してもらいたいです。
　次に入って下さい。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
　第３問①項の伊座敷トンネル工事、「現在の進捗状況と開通の時期はいつごろか伺う。」とのご質問でございますが、国道２６９号線の佐多伊座敷・浮津間（伊座敷バイパス工区）は、現在の現道のトンネルの幅員狭小及び、一般部の落石等による交通途絶となる区間があることから、災害時の緊急輸送道路でもある当路線の安全で円滑な交通の確保を目的として、山側にトンネルを含むバイパスが計画され、平成１５年度に着手し現在に至っているところであります。
　ご質問の工事は、道路整備（交付金）事業（伊座敷トンネル）工事として、鹿児島県が発注し、現在の国道２６９号線と並行にトンネルを新設施工しているところであります。現在の進捗状況でありますが、トンネルの計画延長２，１５１ｍのうち、平成２８年５月末現在で１，３１３ｍを掘削し、進捗率６１パーセントと聞いているところであります。
　また、トンネルの貫通時期については、平成３０年１月完成を予定しているところであります。
　なお、伊座敷バイパスの供用開始につきましては、当事業は交付金事業で実施しており、今後の交付金配分状況によっては、事業が遅れるなどの可能性もあることから、供用開始は、平成３０年代前半とのことであります。
　今後も、県に対しましては、早期完了に向け、十分な予算措置のもと計画的な推進が図られるよう要望して参りたいと考えております。

９番（井之上一弘君）
　２，１５１ｍという数字はですね、実はこの前、後から言いますけれども、私がバスに乗って大型バスに乗って出る時にですね、私はもう車に酔うもんですから前の方に座るん

ですが、後ろに乗っていた人達がですね、４・５人で、もうこんなこら、よかトンネルを作って、喜っくるいかと思っおったなら、Ａコープの心配を言うしですね、農協がゆう土地をやったもんじゃ、町がさせたちゃあろかいついう、そして、事故が起きる場所になったがと思って、こんしはねえ、何を言うちゃろかいね、こんよか道路が出来て、佐多の岬が開発すれば車の流れは良くなるし、非常によか道路になってくるのに、どういう事かなあと思ってですね。そして、そのうち事故の事は、事故が起こる場所は、やっぱい私も農協に行ってみたら、何回って行って見るんですよ。そういうやっぱい事故は、こら、町長にどうのこうの言うんじゃなくて、町長、課長でも県の人と会う時、振興局の鹿屋の振興局の会う時にお願いをしてもらっとればいいがなあと思ってですね、これを通告した。本当は、これについては、平成１３年かな、県の土木が３人、鹿屋の土木んしが３人、私の家に来てですね、もう色んな事を話してくれて、昭和５１年からの水害のあった写真を私に見せてくれて、道路の話を言うて、大中尾のあの田代のあのバイパスもまだ何十年先かならないです。だから、私に井之上さんが協力してくれて相談がいくもんなら、浮津トンネルから佐多のスタンドのあそこまで２，９００ｍあっつ。それで、そのうち２，１５０ｍをトンネルを掘ると。予算がだいたい５０億ぐらい掛けてするんだという話をしてくれてて、今町長が言った中のトンネルの工事は２，１５０ｍですから、私は１ｍ違うけれども、私に話をした時には２，１５０ｍ掘るという事でですね。そして、私は今Ａコープの駐車場は実は私のじゃっと。私がとで、みんな農協のたあろとも思っているけど、私の印鑑がないと出来なかったもんですから、県のしが、井之上さん何とかしてくれんなこのバイパスは出来ないと。県、国も挙げがならんが、どげんかしてくれないかつ言ってですね、私ももう昔、持留議員な知っているんですけれども、もう５０何年前、

（「もうちょっと簡潔に質問を。」との声あり。）

言うてですね、おったところですよ。それをどうしてもと言うから、私は海岸線を築港みたいに生コンぬ打って、埋め立てていけば早く済むんじゃないですか。それと、トンネルの入り口を変えてくれないかつ言ったんですけれども、もうどうしてもという事でですね、しぶしぶやったようなわけです。そういうところをですのでですね、是非ひとつそこのやった土地のところでまた事故があれば、私もやはり、あいやこらもう、いかんやったねえと思う時期がありますので、町長、ここを事故がないような良い知恵があったらですね、県やら振興局の土木の方にお願いをしてもらえば有難いなあと思ってですね、通告した。本当はもう私物が入ってきたから通告せんでもよかったんですけれども、事故の事があったからですね、通告したようなもんです。

町長（森田俊彦君）

議員のご心配される事ももっともだというふうに思っております。先の座談会でも出口付近にいらっしゃる方からも心配のお話等、もしくは騒音の問題等も出ておりますので、我々も今後は注意して、また県当局と出口付近の部分、それから交通安全、騒音の問題、環境整備の部分という部分は、県当局とよく話し合いながら、また地元の声をよく聞き取りながらやっていきたいというふうに思います。

９番（井之上一弘君）

よろしく、最後ですから、よろしくお願いをしておきます。議長は先ほど簡潔につ、言

うけど、まだ時間がありますからいいじゃないですか。
以上で終わります。

議長（大村明雄君）
次に、松元勇治君の発言を許します。

〔　議員　松元　勇治　君　登壇　〕

３番（松元勇治君）
今年は、地方創生事業の実行に移す為の１年であり、地方に仕事を創り、地方への定住を促し、地方の経済を活性化するという目標に向け、動き出す年と言われています。
国が主導で実施されている地方創生は、人口減少の勢いを鈍化させる事に主眼を置かれているが、その為に各自治体では色々な創意工夫と努力により、人口減少を克服しようとしています。
地方の自治体、我が町においても、人口減少に歯止めを掛けるのに苦慮している現状です。仕事はあるのに働き手がいない、持続可能な地域の産業の問題点として、人手不足があります。本町にとっても労働人口の減少に伴い、税収の歳入の減少していく可能性が強まることも指摘されています。歳入が減少すれば、行政サービスが縮小し貧弱化していくと、住民はより良い行政サービスを求めて、他の自治体に移転する可能性もあるかもしれません。
そこで通告していました１問目。地域の産業における雇用の現状と対策について。
１、農林、水産業の従事者の人手不足をどのように考えているか伺います。
２、商工業者、スタートアップ創業者支援事業の中の継承者支援をもっと充実する考えはないか伺います。
３、シルバー人材センターの現状と今後について。及び、中年層の人材を派遣する組織（ブロンズ人材センター）は、どのように進める計画があるか伺います。
次に、２問目。観光基本計画の中で、計画の目標値を平成３０年まで挙げられていますが、そこにあるイメージする未来像から現在を振り返って、今何をすればいいかを複数の目標となる未来像を想定して、政策を開発していく取り組みバックキャスティングの手法で考えた場合、これによる経済効果やソフト事業を含め、一体となった現段階の観光産業についての計画の考えを伺います。
観光産業の推進策について。
１、最南端ＭＹ旅プロモーション事業において、ＳＮＳを活用した観光産業に従事する人材を募集する考えはないか伺います。
２番目に、大隅半島広域でみたとき、本町の交通アクセスの現状をどのように考えているか伺います。
３番目に、佐多岬公園などのプレオープンに向けて、県や県観光協会などに働きかけ、モニターツアーや無料観光バスの運行などはできないか伺います。
以上で、１問目を終わります。

議長（大村明雄君）
休憩します。

１１：５５ ～ １３：００

議長（大村明雄君）
休憩前に引き続き会議を開きます。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
松元議員の第１問第①項「農林、水産業の従事者の人手不足をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、地方創生の柱となる農林水産業の振興につきましては、町総合振興計画、農業振興ビジョン等に沿った取り組みを進めておりますが、担い手不足、就業人口の大幅な減少などにより、第一次産業の労働力の確保は難しい状況にあります。
中でも、耕種農業の繁忙期の人手不足は、地域社会の高齢化、農業従事者の高齢化に加え、基幹的農業従事者の減少により、労働力の確保は本町に限らず厳しい状況であると考えております。
特に、繁忙期の人手不足の問題は、今後、ますますの深刻化が予想されることから、新規就業者の増加策に加え、収穫時期等の一時的、短期的な優良な労働力の確保策については、難しい課題ではありますが、ＪＡ、関係機関と連携しながら対応策を検討したいと考えております。

３番（松元勇治君）
１問目。農林、水産業の従事者の人手不足をどのように考えているかという事の、今答弁いただいたんですが、農業法、農地法も変わりまして、またＴＰＰの問題で農業分野に関しましては、中央政府の中で机上で行なわれているっていう感じもある中で、地方においては、もうそれが早いうちから問題になっているところですが、農業におきまして、農業色んな種類があるわけなんですが、全体的に農業センサスの中でも農業従事者がここ５年間で２割減という事で、どこの地域、地方に関しましても、これは一番重要な問題になってきていると思います。農林、水産業と言っていますので、農林、水産業の中で言いますと、まず農業の中で水田に関しましては、田植え機があったりとかコンバインとかというので、だいぶ少ない人数でも昔の地域の結の精神と言いますか、地域、皆でしていた事が機械でまかなわれているんですが、畜産に関しましては、ＴＰＰ以降また計画されています畜産クラスターの事業のもとで草刈り場を広くしたりとか、機械の導入とか、子牛のまた導入とかという環境を入れて、畜産振興会でありましたように９０歳を過ぎても仕事が出来るっていう定年なき職業として、畜産の方は本町においても多額の売り上げを上げているわけなんですが、農業に関しまして一つ、先日、教育産業委員会の方で活動火山周辺地域防災営農対策事業等におけるハウスを経営されている方の施設園芸の方を視察する機会がありました。その中で、佐多地区におきまして、暖房でインゲンを育てられて収穫時期が一緒になる、３棟作られている方の話なんかを聞いたわけなんですが、そこにはどうしても、先ほど町長話されるように、収穫時期に同期の人手が足らないというのはもう一番のネックで、それを増やすにも難しいところがあるのが、そこが一番の問題点だというのを聞いたんですが、その方で、経済課の方でも担当の現地を回る専門の職員もいらっ

しゃる中で、そのような情報は上がっている中での対応というのは、どのような方法でされているか伺いたいと思います。

町長（森田俊彦君）
　経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）
　施設の野菜関係の収穫時期の人手不足につきましては、私も現地に出向きまして、実際にお話を聞いて参りました。暖房インゲンだったんですが、２月から５月、今３名程度の人を雇って収穫しているが、もう少し人手が欲しいというようなお話でしたので、シルバーとか、あと佐多地区にはそういう人材派遣をしている方もいらっしゃいますので、そういう方の利用はどうですかというお話もしたんですが、やはり、作物によってはただ人手があればいいというだけではなくて、丁寧な仕事、そしてまた、短期間に来ていただいて、そしてまた、廉価な雇用、こういう事を求めていらっしゃるようで、なかなか難しい状況だと感じました。今は自治会のいつも頼んでいらっしゃる方を頼んでおられるそうなんですが、そういう特殊な労働力については、そういう方をまた広く募集していただくしかないのかなというような事も感じたところでございます。常時雇用であればですね、また別方策もあるんでしょうけど、そういう一時的な流動的な労働力になりますと、なかなかそういう人材バンクなり難しいところだと感じております。
　以上です。

３番（松元勇治君）
　暖房のインゲンに関しましても、町が奨励する産地化された作物になっている中で、そこに産地化すれば高収入を得られるという事でそれに参入してくる事業者と言いますか、農家の方がいらっしゃる中でですね、そこにはそれなりのまたネックがあるという事があります。農協の方に関しましても、またその方も同じ状況は分かっている事なんでしょうけど、町と農協との連携によっての、例えば、他の町、隣り町、大隅半島にもいくつの町かで採用されています海外からの農業研修員という名前のもとで海外から来られている方々もいらっしゃいますが、そのような人達の雇用とかっていうなんかの、最終的には農協の方も考えているっていう事でした。役場経済課に関しましても、それの形が見えてきたらまた連絡はするという事でしたので、その方のまた人員の入れ込みっていうのは出来ると思うんですが、佐多地区においては、民間業者がそういった人材派遣のグループで人を配置していただいている業者がいらっしゃるみたいなんですけど、それでも手が足らないという事ですので、これからの産地化に向けて、作ったら売れるっていう品物は、本当にこの町でも収益に上がる事業になりますので、そっちの方の問題点の解決っていうのにもしていただきたいと思います。これはもう、今から言いますのは全部問題提起になるんですが、一緒にここで解決出来る事じゃないんですね。一緒に皆さん、私専門じゃないですが、農業をされている方々、また色んな会の中で話し合っていただきたいなと思います。
　５月１２日に議会の方でも鹿児島市の研修の中でですね、社会学の先生から地域、国が推し進めます創生事業に関しましての会がありました。「地方創生の真の課題」という資料があります。本当、中央で作った、ちょっとうちの町には合わないなっていうのもあったり色んなのがある中で勉強になる部分もあったんですが、この中でですね、職業威信の序列化っていう事を言われました。職業威信の序列化って、序列を付けるっていう事ですね。

威信っていうか自分がなりたい、誇りに思っているような事なんですが、どうしても中央にいけば中央の仕事の方が良く見えるっていうか、言い方は悪いけど格好良く見えるっちゅう事ですね。田舎にいけば田舎の仕事しかないんじゃないのっていう。収益は地元が仕事でたくさん収益を上げても、何か中央の人に負けたような劣等感というか、負い目を感じるみたいな、威信の中で若者が農業にも就かない。失礼な言い方なんですが、あと残ったらそれをすればいいかなっていうような感じで、まず町に出るみたいなのがあるみたいなんですね。その中で地方が農業をしてくれ、色んな手立てをしますので農業に参入しませんかと言ってもなかなか来ないというのは、そういったのがあるのではないかっていう話の中で、もともと地元には、この田舎、田舎って言いますか、地方にも仕事はあるんだっていう事ですね。先ほど言いました、忙しい時にはそういった仕事も実際はあるのに仕事が来ない。だけど、農業に関しましては、耕作放棄地もあれば遊休地、他、色んな仕事もあるのに仕事に来ないっていうのは、本当は仕事があるのにねって、田舎には仕事が無いってよく言われている中に、この職業の威信の序列化っていう中で、仕事に入って来ないっていうのがあるから、実際は創生事業におきましては、解決する答えがないっていうのを最終的にはまとめているんですね。だから如何に田舎で仕事に就くかっていう事は、一つの専業農家になるには本当に難しい技術を持つ事で、あくまでも後々またシルバーとかブロンズ人材とか話を聞いていきたいと思うんですが、兼業農家やったらまだ生き延びていけるんじゃないかなっていう考えのもとで、複合的な考えの中でまた後々質問させてもらいたいと思います。これに、農業に関しましては、話の中で課長に聞きに行ったりする中では、なかなか本当の問題だって言いながらも、答えがなかなか出ない中の一つだという事で、今また来年度に向けて色んな事業施策をしていただきたいと思います。

その中で、あと林業に関しましてですが、林業に関しましては、機械化が使えるという事で、あと戦後植えられた７０年経った木が、本当は町長は林業にも詳しい職業柄元ですので、３０年がサイクルの中でも、７０年も経っちょったら次はすごく空きが出るんじゃないかなとか、色んな何か問題もある中では、７０年って言ったら相当な良い木を持っているというところもある中では、切ったら金になるという事で、林業の後継者は少なからずの、機械化されたらどうにかなるっていう事を、またその方で聞いてました。ちごどって言われたらまた後で教えていただきたいと思うんですが、あと水産業に関しまして、ちょっと質問したいと思います。

水産業に関しましては、前町長の時代からもでしたが、この若者が船に乗って餌をやる、何と言いますか、育てる漁業の中で若い人達をやっぱり求めるって言われるんですね。漁協の参事の方に聞くと。ていう事で、出荷に人が足らないのは朝早よからシルバーを使うっていうので、シルバーも労働条件がちょっと厳しい中で、今町の水産業っていうのは行なわれているんだというのを聞きました。その中で、どうしてもまだ若い人達を一本釣りじゃないんですが、まだたくさん雇ってですね、シルバーじゃなくて、雇って、ものになりそうなというか、うちの会社に入れたいなっていう、ハローワークで言いますとトライアル事業みたいなのですね。３カ月間ぐらい雇用をして仕事をしてもらって、うちの会社に入ってくれないかっていうのをお互いで決めて、入る入らないを決めるっていう、そんなちょっと難しい話じゃなくて、来てもらって、そういった仕事が出来たら良いなっていう中で、やっぱり鹿屋とかそういった方からも水産業の方で仕事をしたいという人が来ている中で、朝が早いっていう事で、ちょっと話は長くなりましたが、住宅が無いっていうのもまだ言われますね。塩入住宅の方は出来たんですけど、まだそういった住宅問題に関しまして、若い世代の住宅っていうのはそういった就労をする目的で来る中では、若い世

代住宅っていうのまで入って来るんですけど、そういった住宅事情は考慮出来ないか。

町長（森田俊彦君）
　非常に多岐に亘ってご質問いただきましたので、多岐に亘って答弁しなければならんかなというふうに思っております。
　農林、水産業のこの従事する人手不足というのは、日本全体の人口減少の中で否めない事実であろうというふうに思っております。そこら辺の地方創生に絡むところの今回のブロンズ関係の話は、また後程の答弁でさせていただきたいというふうに思いますけれども、農林、水産業に関しましては、国内の受給率が今のこの状況では、やはり、まだまだというような状況も否めない事実であるという事。それとＴＰＰ関連がある状況の中で、非常にこの見据えているのもありますけれども、本町の中でも非常に主要産業でありますこの農林、水産業、この一次産業に関しましては、農業に関して、耕種関係に関しましては、ハウス、それと畜産、水産業の養殖、ここに関しては人員的な計画のもとである程度増産が効くし、計画生産ができる範囲ではなかろうかなというふうに我々も思っております。そういうところに今この担い手不足、もしくは雇用のところで人手不足というマンパワーが足らないというのが、もう如何せんもう事実でございます。それを我々としてもいか様にしていこうかというような状況の中で、ここに投入すべく人々の為に今シルバーが活用されているような状況でもありますけれども、ただこれも何年持つのかなというような状況。それと、全産業から考えた時に労働力不足ちゅうのは否めない。先ほど議員さんの方から話がありましたとおり、今後の状況の見据える中では県とも協議しておりますけれども、外国人の就労者を入れる可能性もあるねという、そこも模索の一つに入っているという事も事実であります。そういう中で、受け入れ側として本町の方で、例えば、住宅の話というような事もありますけれども、町営住宅が今、養殖業者さんの若い方々がいっぱい入って来ているというのも、これも今の傾向であろうという事で、また逆に言うと、水産業がそういうふうにして活性化されているからこそ若い人が入って来ていただいているという事は、本当に有難い事でございます。ただ足りないという部分に関しまして、町の方で施設自体を作るかという事になりますと、ちょっとそれはまた問題があるかというふうに思っております。ですから、今の現状の中では、空き家の登録を皆さん方にまずお願いしているという事。それと、移住定住に関しましては、補助金の助成制度があります。そういうものを使っていただきたいという事。それと、民間アパートを借りられた時でも、その年間に対して移住された方々に補助金を出している。それと雇用が発生した場合にも夫婦世帯、家族だとか独身だとかという部分でも補助制度を作っておりますので、それを活用していただきまして、民間の施設等も十分に住宅の中では対応出来るんではなかろうかなというふうに思っております。また出来ますれば、増え続けるこの空き家をどうにかして対応策に切り替えたい部分があろうかというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

３番（松元勇治君）
　この住宅の問題なんですが、南さつま市でしたか、南薩の方で行なわれている民設公営っていうやり方の住宅の管理って言いますか、その方も案内っていうのなんかも、公営って、町でするっていうなんかで資本が入らないわけですので、そういったのをまた民間に建物を作りませんかっていうので住宅に限ってのまた助成とかっていうのも考えられたら、資本を出さずして民間でその家を貸す事が出来るっていうのも考えがあるのかなと思いま

す。それと、公営住宅に入るのも新しく夫婦、結婚をされて入る方の、商工会の事務局もそのような人が実際１人この前まで、今もいるんですけど、その人に関しても元々夫婦で女性の方は保母さんをしてて、本人は事務職員で、二人の一緒の給料が高すぎるもんだから地元に帰って来て住宅に入る事が出来なかった。夫婦は結婚して奥さんは仕事を辞めて自分の給料になってしまうと半分の給料になってしまうんだけど、その状況だったら入れるんだけど、１年前の給料を計算をされるもんだから入れないっていう、条例に引っ掛かるっていうのがありますんで、そういったなんかもちょっと考慮される今からの考えかなと思います。その中で、例えば、鹿屋に住んでしまうと女性の方は特に住みやすかったりしたり､近くに同じ子供を育てる世代がいたら､動きたくないっちゅう形になってくると。出来ましたら、小学校１年生に入る前にこの町に来てもらって、小学校の児童の増やす施策としても考えてもらいたいと思います。これはもう複合的に色んな問題が出てきますんで、そういったのに関しましても、若い世代の住宅の確保っていうのも雇用に繋がるんではないかなと思います。

次、お願いします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）

第１問第②項「商工業者スタートアップ創業支援事業の中の継承者支援をもっと充実する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、少子高齢化・過疎化において商工業者が減少する中、商工業者の起業・継承者に対しまして、平成２７年度から、生活基盤を支援する目的で、「商工業者スタートアップ創業支援事業」を実施しております。

ご質問の中の「継承者支援」につきましては、同要綱の一定要件の中で、所得税法による開業届等を行い、町内の既存事業を受け継ぎ、引き続き営業を行う場合、事業継承後１年間を目途に創業支援を行っております。

また、今年４月から継承者支援を充実するため、所得税法による開業届まで済まなくても、事業を継承することを目的に事業を開始した場合、商工会の意見等をもとに支援を図っていく考えでございます。

併せまして、今後、町商工会など関係機関と連携し、事業継承者が居ない事業者に対しましても、新しくその事業を継承できる体制づくりなどを整備検討して参ります。

３番（松元勇治君）

２番目の商工業者スタートアップ創業支援事業に関しまして、跡継ぎが帰って来たらすぐに社長に名義変更をしないと貰えないとかっていうのを、商工会でちょっと誤解があったのか、そのように、町、執行部側の案内の中に考えがあったのかっていう中で、対象者っていうのが１人２人ぐらいしかいなかったっていう経緯があります｡その中で､継承者、跡継ぎじゃなくて、その仕事をされている方の仕事を、同じを、継承をしましょうかっていう方に、辞める方の機械を持っていらっしゃったり、まだ何かあったら元に戻そうかなって思われているのか、そういった事業所もありました。地元、品物が遠くまで運べないような豆腐屋さんも実際もう辞められました。そういったので、産業というのがどんどん商工業に関してもなくなる中で、それをまた興したら地域の特産品になるかもしれないという品物も実際あると思いますので、そういった辞められよう、辞めてしまった方の仕事っていうのを、もう一回、技術を持っていらっしゃるんだったら教えていただきながらも

事業として成り立つように、凄く良い時代には、何も町当局が対応する必要もない話なんですが、そこまできて産業を興さなきゃいけないのっていう中では、全くの起業をする、興し上げる起業よりも今あるのを継続して、もう一回立ち上げるのにも力を入れる中で、このスタートアップ創業支援事業の方を、町長、後半話をされたような形で、来年度また調整していただきたいと思います。

次、お願いします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）

次に、第１問第③項、「シルバー人材センターの現状と今後について。及び、中年層の人材を派遣する組織（ブロンズ人材センター）は、どのように進める計画があるか伺う。」とのご質問でございますが、まず、シルバー人材センターにつきましては、平成２８年３月末の会員数が１７６名で、前年度対比で１９名の増員でございます。

事業としましては、受託事業を中心に、近年は独自事業や労働者派遣事業など多種にわたり事業を展開し、高齢者の就業機会の確保に努めております。

平成２７年度の受託状況は、８６５件を受注し、８４４件対応しております。処理率は約９８％、就業延人員は１１，７０７名で、１日当たりの平均３２名の会員が就業している状況であります。

今後につきましては、事業目標に沿って、これまで同様の受託事業や派遣事業を中心にしながらも、独自事業の展開に力を入れ、就業開拓と会員増加、地域密着型のサービスの提供に努めて参ります。

次にブロンズ人材センターにつきましては、現在、国の地方創生加速化交付金の採択を目指し、申請準備を進めているところであります。

計画する内容としましては、シルバー人材センターと同様の請負事業のほか、町内の事業所やＮＰＯ法人、行政等と連携し、就業体験や創業支援、職業紹介も併せて実施したいと考えております。

また、将来的には、空き家バンクの運営を受託し、若者の仕事に関する業務と移住定住に関する総合窓口を担う組織に育てていきたいと考えております。

３番（松元勇治君）

今、町長の話で、実際毎日実働されている方が３２名平均いらっしゃるという事で、１７６名の中では数字的にはどうか分かりませんが、３０何名も動かれていたら良いのかなっていう、思うところなんですが、私の聞くところによりますと、だいぶそれぞれシルバーの方々でも労働の質に差があるのを聞きます。出来る方は重機に乗れたり、色んな中で仕事が引っ張りだこって言いますか､仕事をよくあるっていうのを頼まれるっていう中で、シルバーの方々の置かれている状況っていうのも、ちょっと考えて頂かないといけないと思います。その労働内容っていうのはもう分からないっていうか、それぞれ聞けば色々教えて貰えるところもあるんですが、置かれている状況と言いますと、まずシルバーの方々は、一回退職をされています。一般の仕事をですね。その中に子供さん、息子さんと住まわれていたり、よそにいる息子さんも娘さんいらっしゃる中で、扶養というのに入ってらっしゃったりします。扶養だったら１０３万円以上の所得を上げると税金が付くっていう事で、扶養に入っている人達は１０３万円を超えない状態で仕事をシルバーを休まれるよ

うな形になりますよね。扶養をしているその方の子供さんにすれば、夫婦だったら１人３８万円×夫婦だったら２ですね。自分の所得から控除されるっていう税法があります。そういったのを上手く利用されて１０３万円以上の仕事をしないっていうので、出来る人も仕事をしないっていう状況があります。その中で、まだもっと仕事をして、実際税金を納めるぐらいシルバーの人っていうのは出てもいいはずなんですが、上手く息子さん、娘さんの扶養で終わっている方もいらっしゃいます。そういった人達にも呼び掛けてですね、もうちょっと雇用は出来る人達には多く仕事が出来て、それでもまだ家計がシルバーで出来るぐらい仕事があればですね、単価が上がったりとか、そういったのも要望して、したいと思います。ここではまた担当では話せないところあると思いますんで、シルバーに関しては、現状は分かりました。そういった仕事で仕事が出来ない人もいるっていうのもまた分かっていただきたいなと言いたいところです。

このブロンズ人材センターに関しましては、春に一回この名前は、名前っていうか、この活動をしたいという町の当局執行部からの話を聞いた中での、ちょっと立ち消え状態だったんですが、創生事業の加速化基金の方で立ち上げようとされた経緯なんでしょうか。それ以降の話は分からないんですが、どのようになっていますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が答弁いたします。

総務課長（相羽康徳君）

ブロンズ人材センターの関係ですけれども、現在、国の地方創生加速化交付金、こちらの方でですね、申請中でございます。その中で、６月下旬からですね、７月上旬には結果が分かるんではないかというふうに考えているところでございます。

町長（森田俊彦君）

すみません。先程のシルバー人材センターに関しまして、ご質問が少しありましたけれども、先程の所得との問題なんですが、シルバー人材センター自体が国の法律で動いておりますので、この枠組みを町だけで変えるという事はまず出来ませんので、申し添えておきます。

３番（松元勇治君）

分かりました。もうシルバーから外れるっていう事ですね。そういう人達は。内容の、分かりました。そういった人達で行なうという事で、了解しました。もう一回またブロンズに返ります。

地方創生加速化交付金の中で、これはどの省庁で対応されるようになっていますか。

総務課長（相羽康徳君）

内閣府でございます。

３番（松元勇治君）

内閣府でしたら、地方創生推進に関する知的基盤整備事業って入っているんですか。まだ他のやり方があるのではないですか。それぞれ各省庁が、まち・ひと・しごと創生関連事業の中であるのに、出す方向が違うんじゃないですか。

議長（大村明雄君）
　暫時休憩します。

１３：３０ 〜 １３：３３

議長（大村明雄君）
　休憩前に引き続き会議を開きます。

３番（松元勇治君）
　ブロンズ人材センター事業というのには本当興味を持ったんですが、これならいけるというブロンズ人材事業に関しまして、これが出来たらどのように解決するっていうのは、先ほど述べられたぐらいなんですかね。

町長（森田俊彦君）
　一番最初に全協で説明した時に、シルバーと対比する為にブロンズ人材センターという名称を挙げておきましたので、今、一応仮の名前でブロンズという事になっております。今回、加速化交付金の方では別名称であがっているかというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。
　それと、今回のこの人材センターに関しましては、シルバー人材センターではなくて、やはり、この若い生産年齢人口の方々を呼び込むための一つは方策の、一つの、いえば派遣業、もしくは斡旋業という事になろうかと思っております。ただ、これを民間でやってしまうと非常にトラブルも発生しますし、ルール作りが非常に厳しいという事で、シルバーをモデルにしてやっていくべきではなかろうかという事です。これの第一の目標は、町外の都市部にいらっしゃる方々をまず我が町に呼び込んで、色んな就業に体験をしていただく。そして、その中で自分にあった就業があればその産業に就いていただきたい。もしくは、独立していっていただきたい。そういう中では、シルバー人材センターとちょっと違いますのは、通常頼まれるとその場にしか行きませんけれども、こちらの方の場合は雇用が発生する。このまま一旦は人材派遣で行きますけれども、ゆくゆくは自分ところの社員にするだとか、もしくは、後を継いで欲しいという方も出てくるかもしれませんし、独立したいという方が出てくる可能性もあろうというふうに思っております。それと、町外の方だけに限らず町内にいらっしゃる若手の方でも、一遍こういう事を体験してみたいだとか、登録したら事業に従事できるとかというような事も対応したいというふうに思っております。

３番（松元勇治君）
　まずブロンズ人材センター仮称でしょうけど、このセンターはシルバー人材センター以外の就労できる人は全員に当てはまるという事ですか。私は、中年層かなと思っておりました。

町長（森田俊彦君）
　概ね、シルバーに外れた方全般と考えています。

３番（松元勇治君）
私、イメージとしては中年層と思っていましたので、中年層の考えでずっとしてたんでした。その中で、例えば、在宅医療しなきゃいけなくなったという事で、町から都会、また色んな地域から地元に帰って来られる男性、もう奥さん町に置いたまま主人だけ帰って来るというのを、近くに何人かいるんですが、その人達もやっぱり本当に仕事をしたいんだけど、専門的に仕事をすると、家の親を見なきゃいけないっていうので帰って来ているもんだからって言われます。その中で、仕事を登録していたら空いている時に仕事に行ける。ましては、何もかも上手くいく話はないと思うんですが、そういった繁忙期の収穫時に農業のお手伝い、また仕事に行けるっていうのまで考えた場合には、本当このブロンズ人材センターっていうのがちゃんと形として出来て、町のお墨付きと言いますか、形として出来るんだったら、これほど良い物はないのかなって思うので、ありますので、この方は是非とも国が通らんでもそういった組織で予算的にそう多く掛からない状況で、職員、スタッフで出来るような仕事でしたら､本当にその方で進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）
冒頭、議員の方もお話がありました。田舎の方では、町の方では仕事がないんじゃなかろうかというような事の中では、労働力不足があるというのが現状という事で、今回我々としても各産業、色んな事業の中で、どのくらいの人が必要で、どういう時間帯で、どの時期に必要なのか。そしてまた、その職種でどういう技能が必要なのか。それと、その方々に対してどういう給与体制が出来るか、社会保障が出来るかというような事まで聞き取りの中から募集をしていこうというふうに思っております。そしてまた、最後に言われました、国のこの採択がなかった場合、ただこの事業に関しましては、うちの町には必要だと私も感じておりますので、出来れば町単でもやっていくべき仕事ではなかろうかというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

３番（松元勇治君）
これに関しましては最後なんですが、本当、町税っていうのも５億２千１百６０万ですかね、７．３％でしたっけ、だいぶ少なくなっています。１０年前は１０％、８％が長かったんですが、７％台になってくるっていう事で、自主財源プラス他もあるんですが、なかなか税収っていうのは見込めない中では、本当労働者がいての税収ですので、是非とも行政サービスが落ちないように維持する為にも、このブロンズ人材センター、人の確保というのを重点事項に挙げて行なっていただきたいと思います。
次をお願いします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
第２問第①項「最南端ＭＹ旅プロモーション事業において、ＳＮＳを活用した観光産業に従事する人材を募集する考えはないか伺う。」とのご質問ですが、本事業は、観光協会が事業主体となり、鹿児島県の半島特定地域元気おこし事業に採択されて取組む事業であります。
具体的な事業内容は、多くの閲覧者を保持するインスタグラマーを招聘し、撮影した写

真を自身のインスタグラムに投稿する事業。また、アマチュア写真家を招聘して観光スポットの撮影会を実施し､その素材を各種の広告媒体やＷＥＢサイトにおいて活用する事業。さらに、ＰＲレディを活用した都市圏でのプロモーション事業を展開するものです。

インスタグラムとは、フェイスブックやツイッターと同じくインターネット上で自分のページを作り投稿するもので、文字よりも自分が撮影した写真や動画がメインとなるもので有効なプロモーションの一つです。

今後の事業展開としては、これらを有効に活用して、本町の観光情報や産業に関連する情報なども含め本町の魅力を総体的に発信する計画としております。

想定される事業効果としては、都市圏における認知度が向上して誘客に繋がること、ひいては本町に魅力を感じてもらうことが、移住・定住を含め、様々な業種に従事する人材確保にも効果があると考えております。

３番（松元勇治君）

こういった産業を興す中で、先ほど言いました農業、水産業、林業、また商工業、全ての一次産業、二次産業、サービス業を入れての中で、プラス観光産業っていうのに、本当に手が足らないのに、先ほど言いましたゴールデンウィーク、シルバーウィークに売り子はいないのっていう話の中と一緒で、人がいないんですね、この町には。観光に来る人もする人も、よそから来たり、また地元の若手がそれを気づいて商売っていうか、そこで何か営業をしてみるっていう中でも、このＳＮＳの発信っていうのしかないのかな、何かこの情報を、人を集めるのにって思った次第で、今回１千２百万も予算を掛けた最南端ＭＹ旅プロモーション事業という中に、産業として、人のそこで仕事をしてみませんかっていうのは出来ないのかっていうのを、前回、直で担当課長には話をしたんですが、今の町長の話の中で産業を含めてって言われましたので、これに関しましては良いのかなと思いますが、このＳＮＳっていうのはなかなか若い世代、使い慣れた人達、また見る人達っていうのは世代間、ちょっと高齢者っていうか、年配の方々にはなかなか機会がないのかなっていう中にも、もうちょっとこの広告媒体っていうのがですね、まだもうちょっと広がり方が必要なのかなって思います。その中で、これは来年も行なう事業なんですか。極端に。

町長（森田俊彦君）

一応、その計画でございます。

３番（松元勇治君）

ここ、観光をそこ３年ぐらいずっと色んな発信している中で、モニュメントとかハードものは出来ている中で、ソフト事業の中では、スミッコクラブというＣＤが出来ましたけど、今回ゴールデンウィークに関しまして、私が行く観光をされている所々でスミッコクラブをかけないんですかって言ったら、かけます、かける機会がなかったっていうか、もう聞き慣れてしませんでしたっていう話も聞くんですけど、そういった単発、単発になるような事は、スミッコクラブに関しましても、ＣＤ作られたのはこれからどうする予定なんですか。そういった単発で終わるんですか。継続がないみたいに感じるんですけど。どうでしょう。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）
今、このスミッコクラブのＣＤ等の活用につきましては、今まで町内の飲食店であったり、各観光地等に配布をして活用していただいているところでございますが、ご存知のとおり、今のこの色んな形での観光、全ての部分についてでございますけれども、ＳＮＳを活用し、また一方ではこの観光宣伝の媒体というものが大変早く動いている状況でございます。そういった中で、長期的にこれをもう２年、３年、或いは５年というスパンで宣伝の手法といたしまして、一つのもので固定化していくという事は、なかなか難しいというのが現状でございまして、全くそれを根本から取り替えていくという事じゃございませんけれども、活用しながら何かしかのですね、形を変えながら、一つのプロモーションをしていくという考え方でおりますので、このスミッコについても、そのままもうこれをばもう今年度、来年度以降しないというものではなくて、これは活用しながら改めてまた色んな形で取り込んでいこうという取り組みでございますので、ご理解下さい。

町長（森田俊彦君）
すみません。補足します。
スミッコクラブというか、このスミッコは活用するつもりでおります。先般、南大隅高校の方にお願い申し上げまして、スミッコのダンスチームを作って下さいという事を申し入れております。一応、今それが検討に入っておりますので、今後は三次元というか、当たり前の実写、実物で広報活動にやっていただこうかというふうに、また協力体制をお願いしたいというふうに思っております。

３番（松元勇治君）
ちょっと横筋に入りまして、そのスミッコクラブの話、ちょっと南大隅高校の先生から聞いた話があったもんですから、ただ、ただですね、なんたん市場に、言うといけませんけど、なんたん市場に言っても、耳についてかけなかったっていうような言い方をしたもんですから、指導して下さい。とにかく、かけてくれって。金を掛けたんですから、これこそ。そういったのに関しましても、あの切手にもですね、ずっと作って売って、県人会に行っても売っているんですから、また予算を付けて作って下さい。
という事で、ちょっと時間をない中でちょっと時間配分を間違えましたので、次にお願いします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
第２問第②項「大隅半島広域でみたとき、本町の交通アクセスの現状をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、大隅管内の主要幹線における路線バスにつきましては、4 市 5 町で三州自動車株式会社と覚書を交わし廃止路線代替バスの運行を行っており、本町関係では、鹿屋・垂水・大泊方面の３系統で路線バスが運行されている現状です。
本町では佐多岬や雄川の滝の整備が進み、来訪者が増加傾向にある中、現状では便数も少なく、大隅広域全体で見ても管内を周遊するには十分な交通アクセス環境が提供できていないと認識しております。
現在、大隅広域観光開発推進会議の取り組みにより、平成 28 年４月１日に民間主導の「お

おすみ観光未来会議」が新たに設立されており、その中に、交通・旅行会社部会がございますので、今後、大隅地域の観光振興上、極めて重要な地域である佐多岬を有する本町の立場を踏まえ、大隅広域全体としての交通アクセスのあり方など、関係機関とも調整しながら協議・検討を進めてまいります。

３番（松元勇治君）
大隅半島という形で、鹿児島県がまた力を入れてくれるという話を聞く中で、例えば、さんふらわあが２便体制になる。この前、前回、前々回一般質問で言いました、大泊・種子島間の船の実証運航先月されたっていう事なんですが、もしその可能性がある場合に、どうしてもアクセスっていうのが地域間を超えて、大隅半島内でぐるりんと回る観光バスが必要なんですね。担当課長に聞けば、路線バスを持っている三州バスに関しまして、温泉バスの人達も実際乗る事が出来ないとか、色んな条件の中で、縛られている中で、また観光という中の広域から考えた時に、例えば、ジャクサに関しましても、そういったのが出来たってなれば、また力の入れ方もそれぞれは変わって、見方も変わってくると思うんで、その方に関しまして、可能性はあると思われますか。

町長（森田俊彦君）
この広域観光ネットワークに関しましては、鹿屋市を定住自立圏の中で３年程前からテーマに挙げていただいております。そしてまた、期成会の中でもこの話をうちの方から出しております。ただ、議員にご理解いただいてもらいたい部分が１点あります。と申しますのが、この交通ネットワークに関して、非常にこの興味を抱いている、また必要性を抱いているというのが、南隅地区が主体という事になろうかと思っております。そういう中で、例えば、定住自立圏の核になります鹿屋市、並びにそれ以北というところに関しましては、あまり興味がないというのが現状であろうかというふうに思っております。そういう中で、我々は広域の中で、やはりこれは声を上げていかなければ、お互いの連携が取れないという事が少しずつ浸透してきた今状況でございますので、先ほど答弁で申し上げましたとおりに関係機関と調整を図りながら、また広域の中でこれを議題としていきながら、そしてまた協調する。そして、平成３０年度対策に向けて頑張っていくというような格好になろうかというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

３番（松元勇治君）
佐多岬観光に関しまして、三州バスで、路線バスで旅をする人達が言う話に聞きますと、佐多岬ホテルに朝１０時ぐらいに来て、昼の便で帰りたいと言ったら、いや、１便しか来ないんですよって言われて、いや、もうそのまま折り返し帰るって言われた方がいらっしゃるっていう中では、本当公共交通機関で来て、考えの中で何も使わない、自分の車、自転車、バイクで来ないで来る人達っていう中では、そういった人達にも対応できるネットワークっていうのは本当実際作るべきで、急がれる問題の一つかなと思われるので、是非検討しながら解決の方向へ向かって、していただきたいと思います。
次、お願いします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）

第２問第③項の「佐多岬公園などのプレオープンに向けて、県や県観光協会などに働きかけ、モニターツアーや無料観光バスの運行などはできないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬整備は、平成３０年末に全体的な整備が完了する計画です。

現在も、あらゆる機会を利用してＰＲを行い、各メディアや旅行エージェントとの連携、広告など、各種事業により誘客を図っております。

佐多岬は、雄川の滝やパノラマパーク西原台などと併せて、多くの注目度を維持しており、県や観光連盟、大隅広域観光推進協議会等も大隅地域の観光振興上、極めて重要な地域として期待いただいているところでございます。

佐多岬整備完成後は、多くの来訪者がお越しいただき、町としてのおもてなしや各施設の対応、案内所の役割など、多種多様な状況を経験しておくこと、また、町全体としての観光気運の醸成を図るためにもプレオープンの取組は必要と考えています。

今後、大隅広域観光開発推進会議や観光かごしま大キャンペーン等によるツアー支援の実績もあり、宣伝効果も期待できることから、旅行エージェントやマスコミ招聘事業・ツアー商品の造成など、県や観光連盟、観光協会など関係機関と連携し、プレオープンに向けた取組を推進して参りたいと考えております。

３番（松元勇治君）

議長、その前にさっきの休憩は、時間は貰えますか。２分ぐらい。

（「カットしてある。」　との声あり。）

いいですか。ありがとうございます。すみません、最後に時間がなくて。

佐多岬公園のプレオープンに向けての、県や県の観光連盟に言ってくれないかっていう話なんですが、データ的に２０１３年から２０１４年に掛けて、県、国の事業で垂水の業者のはなバスっていう、書いたバスが通りました。その数字が、昨日ちょっとバスの運転手と昔からの友達やったもんですから、もう一回確認を取りました。何回来たのって言ったら、鹿児島の袴腰の桜島の桟橋に迎えに行きましたっていう事で、朝早く迎えに行ったんですが、佐多岬に１０８回来たそうです。７月から３月までの間に週３回、金・土・日を４回ですね。月に１２回、９カ月間来たという事で、その事業が良かったという事で、また国の方で３月から７月は志布志の方面に走ったという事でした。そういったので、県、国自体が本当に梃入れする為には、そういった事をしてくれた事があったんですね。ロードパークの無料化に合わせてしていただいた事業だったんですが、そういったのを言っていただけると、先ほど言いましたプレオープンという中で、前回一般質問で言いました、大泊がそういった最初の経済効果を生むところの受け止めにならせんかっていう話をした中で、そういったののオープンした時には絶対ゴテゴテに回るのがいつものパターンで、今回もゴールデンウィークに雄川の滝がゴテゴテに回ったんじゃないのかっていうのを話があったみたいに、その時にオープンしたっちゃ駄目なんですね。私なんかも仕事の中でスーパーのプレオープンに立ち会うんですが、やっぱりレジで打ち間違いしたり、バーコードが通らなかったりっていう、そういった在庫が足らんかったりとか、何か失敗っていうのが出てきますんで、とにかくそういった無料バスとか、モニターツアーとか来たら、

それをプレオープンの形にして、何か実感しながら人の人員を集める。オープンしたら失敗がそれ以降ずっとないようにするっていう中では、是非必要なことかなと思います。またそれが実現、またオープンした以降は、先日も出てました、あいらびゅーというのに、観光協会の方でも１回体験させてもらったんですが、ああいった地元に連れていって、観光地を説明するというのも、また経済効果が生まれる事だと思います。事業としましては、県とか国とか、こういったのに出るのを待つんじゃなくて、こっち側から提案っていうのを、町長、出来ないんですかね。どうでしょう。

町長（森田俊彦君）
　これは観光連盟、並びに県の観光課、うちの事業の進捗状況っていうのが非常に注視しております。そしてまた、期待も非常に高いところでございますので、その辺に関しましては、我々も他の各県、並びに他の団体等連携を取って、この手の事業の方も補助事業、これを取りにいこうという事も考えておりますし、また観光連盟もエージェントを含めて、色んな組み方をしてくれるというふうに考えております。

３番（松元勇治君）
　県の観光アドバイザーの奈良迫氏が話をする中で、今ちょっと震災もあったり色んな中では、ちょっと低迷している時期を乗り越えなきゃいけないっていう中で、観光産業っていうのは本当に今、地を這っているような状況で、今から来る観光に光が当たるのを待っている状況なんですね。なんたん市場に関しましても、なんたん市場に納める業者の方々も、観光で、産業で、何か観光があったから良かったっていう実感するっていうのは、物が売れる事なんですね。平成１３年から１４年の間のあの観光バスが来た時、１日５万円多く売れていて、１年間をトータルしたら５００万から売り上げを多く上げています。そういったのは、本当皆さん、会員さんというか、納品する農家さん、また加工業者に経済として回っていますので、是非そういったのが実現しますように。もう来年です、来年してもらって、２年半後のオープンに向けて、きたらしていただきたいと思います。この１０８回のうちの私１０回、最初の町歩きの案内の中のバスで、助手で乗っている方に観光案内のアドバイスをしました。だから、観光地の最終目的地は開発されていなくても、この町の海道沿いっていうのは十分歴史的にも文化財にしても名所旧跡っていうのに関します。十分話を聞くのは魅力ある町を十分発信できますので、またその人達が２度目を来る為にも、是非そういったのも町単独でもですね、垂水までも迎えに行くぐらいの中でもそういったのをすれば、周り回って地域の人達に経済効果がまず生まれるっていうのを実感してもらえれば、オープンに関しまして、またそういったのが出て来るのではないかなと思います。もうまとめに入ります。
　地方自治法第１条２号に、住民の福祉の増進を図る事が地方公共団体の使命であるっていうのが言われています。住民に希望を与えて、未来に取り組む姿勢を、執行部の方で、また議会と両輪一つになって進めていくように要望しまして、一般質問終わります。

議長（大村明雄君）
　休憩します。

１３：５８ ～ １４：１３

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水谷俊一君の発言を許します。

〔　議員　水谷　俊一　君　登壇　〕

７番（水谷俊一君）

まず初めに、４月１４日夜、発生し、未だに余震が続く、一連の熊本地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された多くの方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、本町出身の若い命が奪われ希望に満ちた、未来が閉ざされたことは、痛恨の極みであります。我々にできることは、この熊本地震に学び、同じような轍を踏まないこと。今後、起こり得るさまざまな災害を想定し、それに備えることだと考えます。

本町においては、地震は元より、梅雨時期の豪雨や台風に対する十分な備えも必要となります。「備えあれば憂いなし」、万全の準備で、これからの季節に備えたいものです。

それでは、先に通告しておきました２項５問の質問を行います。

本町に於いても、近年職員の定年後の再任用が実施されています。職員の再任用は、まだ十分に普及しているとは言い難く、この制度に係る現状と課題を整理するとともに、今後の方向性や留意する点などを検討する必要があるように思われます。

まず、再任用制度の構築に関しては、再任用職員の勤務形態や配置ポスト、新規採用職員とのバランスを含めた、定員管理及び給与や勤務条件など、様々な制度をあらかじめ構築しておくべきだと考えます。

次に、再任用制度の運用に関しても、この制度の周知や対象者への意向把握の方法や時期、加えて選考基準の設定や選考方法なども、あらかじめ決めておくべきものだと考えます。そこで、政策調整官の職務内容及びその必要性を伺います。また、再任用職員の勤務条件等、定められた内容を伺います。

次に、財政問題について質問を致します。

平成１７年度合併当初より、本町に於いては行財政改革を実施し、職員数の削減や無駄をなくすことにより、歳出の削減に努め順調に予算や借入金は減少していました。

がしかし、当初予算は、平成２３年度以降増加に転じ、平成２８年度の当初予算は、合併以降、過去最高額となる７０億円を突破しました。

また、借入金も平成２５年度を境に増加しており、平成２８年度末には、一般会計で、およそ９７億円。特別会計を含めると、およそ１１６億円となる見込みであります。今後、事業の追加等により、さらに増加することも考えられます。

このような財政状況の中、少子高齢化に加え、急激な人口減少、なかでも生産人口年齢の減少に解決策すら見いだせない本町にとって、希望に満ちた未来など子供たちに約束できるはずはありません。

平成２７年度実施された国勢調査の速報値によると、本町の人口は７千５百４５人と公表されております。

平成１７年度の合併当時と比較すると、およそ２，３００人もの人口が減少した事にな

ります。人口の１／４が減少しているにも関わらず、増え続ける予算と借入金。
このような人口の減少や国の財政状況を鑑みると、今後、歳入の４４．６％を占める地方交付税は間違いなく減少していきます。
平成２８年度は、予算の１４％を占める公債費の割合も、財政規模の縮小と共に高くなっていきます。
必要なものは、本質を見極める目。わずか７，５００人規模の町で、身の丈に合った財政運営を心がけ、多くの借入金を将来に先送りすることなく、自分たちの時代に出来るだけ減らしていく努力は続けていくべきであると考えます。
それでは、南大隅町として、初めて７０億円を超えた一般会計の当初予算及び特別会計を併せると、総額１１０億９千４百５２万８千円となる、平成２８年度当初予算をどのように評価しているか、伺います。
次に、今後、歳入が減少していくことへの危機感はないか伺います。
最後に、平成２５年度以降、増え続ける借入金をどのように考えているか伺って、私の壇上からの質問を終わります。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
水谷議員の第１問第①項、「政策調整官の職務内容及びその必要性を伺う。」とのご質問でございますが、平成２５年度以降公的年金の支給開始年齢が、段階的に６０歳から６５歳へと引き上げられたことに伴い、本町におきましては、平成２６年度より再任用制度を活用しているところであります。
今年４月から、更に住民サービスの向上を図るため、政策調整官を配置しました。その主な職務内容としては、住民からのワンストップ相談窓口業務であります。自治会長の高齢化による事務の煩わしさの解消や活動しやすい環境づくりの構築、これまで要望の高かった移住・定住・新規就農・新規起業等に対応する総合的な相談業務。介護・福祉サービス制度等に関する一元的な相談業務。佐多地区における総合的な相談業務を担っており、多くの相談等も寄せられ、豊富な経験によりスピード感を持って処理されており、町民から多くの喜びの声を頂いているところであり、また、役場組織内部においても、豊富な経験を生かし業務連携が図られています。
国においても、新しい公共時代の到来として、増大・多様化する地域課題に対応するため、行政と様々な団体等が役割分担を改めて見直しながら協働して支える社会の構築を進める必要性を示しており、住民との対話や相談窓口については、他市町村においても注目される取り組みであると考えているところでございます。

７番（水谷俊一君）
今回、初めて政策調整官という形で再任用の職員の方々を４名配置されたわけですけれども、この政策調整官という職ですね、実際、名前からして私、想像します時には、いろいろな特殊な政策を行われる、町長が特殊な、あまり普通やってない、特殊な政策を行われるときに、そのために職員では非常に知識的に乏しいときに民間であったり、学識経験者であったりという方々を採用して、政策調整官という形で任用するという形が政策調整官かなというようなイメージを私的にはもってたんですが、今の状況をみると専門職ではあるけれども、そういう状況ではないのかなというふうに思います。

職の中で、規則の中で、やはり政策調整官という形で唱ってあるんですが、この職位、位というものは、やはり、どういう位置付けになってきますか。お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）
総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）
政策調整官のですね、一般行政職における給料の分類ですけれども、一般行政職の３級相当職ということで位置付けられております。
以上です。

７番（水谷俊一君）
給与は３級ということですが、実際権限も３級程度と、一般職という考え方でよろしいんですか。実際規則の中でこの職位を見ていきますと、グループ長の下に記されてて、主幹の上に記されてるというんですね、やっぱりその職位。それがその並びどおりなのであるのか、権限にしろ色々なものがですね。それともこれは単なる一般職ですよということなのか、その辺のところをお伺い致します。

総務課長（相羽康徳君）
給与面においてはですね、３級という位置付けでありますが、職種についてはですね、全体を把握する政策調整官という位置付けでですね、職の位置については配置したところでございます。

７番（水谷俊一君）
はい、わかりました。一応、政策調整官というのは、給与は３級であるけれども、その職権というものは、その権限をその位置として与えられているという考え方だというふうにお伺い致します。
この政策調整官という職なんですが、今、再任用の方々が４名就いてらっしゃいます。今後、今ある課とない課もあるんですね。この政策調整官というものは、今後どういう形で使っていかれるのか、やはりこの再任用のポスト、再任用用のポスト、充て職という形で今後も利用されていくのか。それともその課に必要があれば、通常の職員をその職に充てていくという考えを持ってらっしゃるのか、その辺をお伺い致します。

町長（森田俊彦君）
この政策調整官が再任用制度の中で、初めて生まれた取組であるということ。これが実証実験的な部分もあろうかというふうに思っております。ただ先ほど議員が言われる、政策調整官の仕事という部分で言いますと、大まかに言うと２口あるというふうに思っております。１つは、各課の連携を取る繋ぎ役の存在であるということ。それともう一つは、町民からの意見提言並びに要望等を、各課に回していく、もしくはアドバイスするという、ここの政策調整という部分の、この２つの仕事があろうかと思っております。
その職務上から考えますと、その以前にそのスキルがあるかどうかということがまず問われるんではなかろうかというふうに思っております。任用の状況の中でも、それはたぶん言われる話だろうというふうに思っておりますけれども、その状況から考えますと、政

策調整官は、今回、本町の方では今言います、３つのワンストップ窓口と、佐多支所に１口あるというような格好になっております。それも、その年次的に行政が行う主要的な政策がまんべんなく、つつがなく進行するものをサポートするタイプのお仕事になろうかと思いますので、無くなる可能性もありますし、逆に言うと違う意味での政策調整官が生まれる可能性もあります。ですから、今回、常にこの政策調整官というポストがあるかということになりますと、それは一概には言えないということになろうかと思っております。

７番（水谷俊一君）
再度お伺いしますけれども、それではこの政策調整官というのは、基本的には再任用の充て職と、そういう方が調整して出来るようなそれだけの、いろいろ経験を踏まえた方をそのポストに任用するということであれば、その再任用で、その目ぼしい方がいらっしゃたら、そういう仕事があれば、そのポストに就けると。それがなければそのポストはないという考え方でいいんですか。それとも必要があれば、従来の職員をその職に充てることもあり得るということなんでしょうか。

町長（森田俊彦君）
従来の職員を、これには充てられないかもしれません。よっぽど必要な状況が生まれれば別でしょうけれども、まだこういう職責のポジションを作っておりません。そうするとおのずと職階と給与の問題がバランスが悪くなってくるだろうというふうに思っておりますし、先に説明申し上げましたとおり、元々のやはり行政職でかなりの知識と経験がないと、調整をするまでの力量には至らないという、判断に至るような人物をここに充てるわけにはいかないというのが、本音のところでございます。

７番（水谷俊一君）
了解しました。それであれば、任用は、やはり再任用か、後は民間から登用するかという形になってこようと思います。
はい、これに関しては了解しましたので、次の質問よろしくお願いします。

町長（森田俊彦君）
次に、第１問第②項、「再任用職員の勤務条件等、定められた内容を伺う。」とのご質問でございますが、再任用職員については、地方公務員法第２８条の４に基づく、「常時勤務を要する職」と地方公務員法第２８条の５に基づく「短時間勤務の職」に分類され、本町においては、週４日の短時間勤務職員として採用しているところであります。
勤務条件等については、条例等により定められておりますが、給料月額は、主査級（３級）での格付けで、２０万３千２百円、支給される手当としては、期末勤勉手当（年間２．２月）、通勤手当、時間外勤務手当であります。また、扶養手当・住居手当・退職手当等は支給されない手当となっております。
また、年次有給休暇は１６日、ただし、退職以前の勤務と継続する（再任用１年目）は、在職中の残日数を引き継ぐこととなっております。

７番（水谷俊一君）
基本、本町においてはフルタイムでなくて、短時間の任用に今、限ってるというご説明だったと思います。この短時間勤務職員の給与というもの、今おっしゃたんですが、これ

は時間数に比例するものですか。それとも一律。ようするに、週３日であったり、週４日であったりと、出勤がという。短時間であればやはり１５時間３０分から３１時間までという時間の制限。これは、本人が選択出来るというふうになってるとは思うんですが、そういう場合は、やはりどのように考えていらっしゃいますか。

町長（森田俊彦君）
　総務課長が答弁致します。

総務課長（相羽康徳君）
　ただいまの質問でございますが、行政職一における３級の再任用職員の月額給料は２５万４千円でございます。先程申し上げました金額については、これの４／５ということになりますので、当然週３日となると、この２５万４千円の３／５という金額になるところでございます。

７番（水谷俊一君）
　基本的にこの短時間勤務職員ということになれば、共済保険であったりとか、共済の健康保険であったりとかっていうものは、退職と共に無くなってると思うんですが、保険、手当、雇用保険等の形態はどのようになっておりますか。お伺い致します。

総務課長（相羽康徳君）
　常時勤務する職員になるとですね、共済に加入ということになりますけれども、短時間の勤務となりますと社会保険ということになります。また、雇用保険につきましても加入できるということになっておりますが、年金との兼ね合いでですね、支給されるかどうかについては、はっきりしないところでございます。
　以上です。

７番（水谷俊一君）
　基本的に、厚生年金であったり、保険の場合は協会健保であったり、雇用保険の加入という。これは労働時間からいって、強制的にやはり加入しないといけないだろうというふうに思うんですね。特に、今の状況では週４日ということですので、これはやはり希望ではなくて、雇用保険の場合もこれは強制だろうというふうには思うんですが、現状、今４名の方はどのようにされておりますか。

総務課長（相羽康徳君）
　４名ともですね、社会保険の加入となっております。

７番（水谷俊一君）
　雇用保険に関してはどうですか。

総務課長（相羽康徳君）
　雇用保険についても、同じでございます。

７番（水谷俊一君）
　やはり、これから、今うちも、平成２６年度からこの再任用を実質開始したということになってきておりますが、今後、やはり年々、これは人事院から認められた職員一人一人の権利でありまして、町長さっきおっしゃいましたように、収入が途切れることのないように、退職してから次、年金が支給されるまでの間は個人の選択によって働けるよということが、これは認められていることですから、やはりきちっとやっていかんといかんということだろうと思います。やるにすれば、ある程度決まりというものをきちっと作ってないと、後々また問題が生じるんではないだろうかと。
　実際､あまりにも再任用が増えすぎると､今度は新規採用とのバランスが崩れてくると。職員構成の年齢比もおかしくなってくるという状況も出てきます。であるから、やはりこれは計画を立てて、ある程度のポスト、再任用の方ならこういうポストなら出来ると、こういう部署はちょっと無理だというポストをあらかじめ準備をされた上で、再任用を求めると。これはまた、今後退職される方にも、こういう要綱ですと、もしよければ再任用手続きをして下さいというものも、やはりこちらから提示するということも大事になってくると思うんですね。その場合、一番必要なものがさっきも言いましたように、やはり採用する任用する基準と、どういう、やはり、合格・不合格の線引きをするかと、どういうことによって、この人は採用します、この人は不合格にしますという、そのラインを明確にしとかないと、絶対今後問題になってくる部分が出るだろうというふうに思うんですね。今のところは、そういう状況ですけれども、今後を考えれば、ぜひ要綱をまとめられて、きちっとした条件のもとで職員の方々が安心して再任用を希望が出せる、そしてまた、受け入れる側もきちっとした状況で受け入れが出来ると、そしてまた、新規採用者との兼ね合いもうまく取れるような、バランスが取れるような、職員構成が出来るような形で、計画されるのが非常に重要だろうと思うんです。
　今回、質問を出したのは、あまり、うちの場合もまだ始まったばっかり、県下全域まだどこも手探り状態だろうとは思うんですが、やっとかないといけない部分だというふうに思いますので、是非、きちっとその辺は改めて整理されることを求めます。
　最後、まとめにはなるんですが、再任用職員というものは、これは非常勤という考え方でよろしいですか。

（「短時間労働の場合はですね。」の声あり）

議長（大村明雄君）
　暫時休憩します。

１４：３７ ～ １４：３９

議長（大村明雄君）
　休憩前に引き続き会議を開きます。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）

次に、第２問第①項、「南大隅町として、初めて７０億円を超えた一般会計の当初予算及び特別会計を合わせると、総額１１０億９千４百５２万８千円となる。平成２８年度当初予算を、どのように評価しているか伺う。」とのご質問でございますが、

平成２８年度当初予算につきましては、佐多岬や雄川の滝関連の整備事業、防災行政無線デジタル化事業、佐多地区簡易水道統合事業等、多額の費用を必要とする事業が多く、予算総額も一般会計で７０億円、特別会計を合わせると１１０億円を超えるものとなったところでございます。

「どのように評価しているのか」とのことでございますが、平成２８年度当初予算は、今、本町に必要な事業、将来の本町のために今やるべき事業を網羅し、その財源についても十分に配慮した当初予算であると認識しております。

また、３月会議において審議を経て可決いただきましたので、この与えられた予算を有効活用し、最大の効果を生み出すことが私の責務であると考えております。

７番（水谷俊一君）

年々増加して、要するに観光開発であったり、また色々インフラの整備であったりという形で、予算が嵩んできているというご説明だったかと思います。基本的に、こういう予算組をされるときに、各課から色々とこういう事業をという形で上がってくるとは思うんですが、その時点で取捨選択なるものは行われているのか。要するに、これはちょっと来年に送りましょうと、これは今年度じゃないとどうしようもないと、優先順位をつけられたり、取捨選択というものの調整をされてるのか、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

もちろん取捨選択は行われておりますし、当初全てのものを組み合すと、ものすごい金額になるということだけは、御案内申し上げます。

７番（水谷俊一君）

佐多岬に雄川の滝は、町単で道路を今入れております。西原台の方も、町単ということになってこようかとは思いますが、佐多岬に関しては、国・県が行う事業がほとんどかなという気でもおります。その辺を考えていく上で、必要なインフラは整備しないといけませんよと、水道にしてもやらないといけない、防災無線にしてもやらないといけないという状況はあろうかと思います。ただ、基本的に、この７，０００人、７，５００人前後のこの町で、やはりその使える予算、使っていい予算というものは、あらかじめやはり我々としては考えておくべきなのではないだろうかと。

平成２４年、２５年でしたか、だいたい当初予算で５５億程度。最終的にだいたい７０億ぐらいに一般会計がなり、特別会計を含めて８７億でしたから、これがだいたい１００億前後になる予算という形が、２年ぐらい続いたのかなというふうに思います。

我々の、我が町の通常の財政規模とすれば、私的にはそれぐらいが一番見合った額ではないのかなというふうに考えるんですね。そこを考えた時に、ある程度、財政規模を考えた予算組、あまりにも必要だからこれもこれも、言われるように削ってるもんもあるとは思うんですが、ボーダーラインというものを設けた予算組というものを考えられたことは

ないですか。やはり、必要と思われるものは、すべてやろうという形で、やられているのか、その辺をお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）
総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）
予算編成の関係でございますけれども、予算編成を行う時に、まず事業に対する補助金がないかということを探ってまいります。次に、有利な地方債を探すということではなかろうかというふうに認識しております。後年度８０％が交付税措置される辺地対策事業債、それから７０％が交付税措置される過疎対策事業債、合併特例債を有効に活用することが、最優先であるというふうに考えているところでございます。その中で、今年度におきましては、やらなければならない事業、これが今年に限って多かったということで、ご理解頂ければというふうに考えております。また予算を編成する中で、昨年度が６７億、２８年度が７０億でございましたけれども、一般財源ベースで考えますと、おおよそ４５億ということで、ここの数字もですね、確認をしながら予算編成を行っているところでございます。

町長（森田俊彦君）
総務課長が概略、内訳の話をして頂いたかというふうに思っております。
先程、議員の方から平成２５年２６年当初の予算編成の話、その時の財政状況の中では、中々手を付けにくい事業等もありました。そういう中で、本町の基金造成が成り立ってき、また起債残高の減少をみた状況でございます。そういう中で、今回７０億の事業関係の中でも、簡易水道、防災デジタル化、これは喫緊の課題でもありますし、これは国の指針の中でも残年数が決まっております。これまでにやっておきなさいと。それと、簡易水道につきましても、有利な事業等が取れる時間というものもあります。それをいっぺんに一つずつ単年度事で挙げますと、１０億を超える事業かというふうに考えております。これを２年ないし３年で分割していっているという状況の中では、このだいたい基準財政の状況の中で、今回７０億にはなっておりますけれども、だいたいその線を守ろうという、そういう働きでございますので、内訳に関しましては、先程総務課長が申したような状況でございます。

７番（水谷俊一君）
基本的に、我が町の要するに規模、その辺を考え合わした時に、どうかなというふうには思います。
今、町長おっしゃるように、喫緊の課題というものはある。これはどこの町でも実際あるんだろうと思うんですね。ただそれを、その２４年２５年までは合併当初から何やったかというと、やっぱり行財政改革をやっていきながら、この予算、これをやらなければいけないけれども、もう少しずつ、これちょっと削れないかな、どうかならないかなというのを、みんなが考えていたんじゃないだろうかというふうに私的には思うんですね。
ここ数年の流れを見てみれば、グレードをもうちょっと落としてもいけるんじゃないだろうか、どうなんだろうかというようなものも、全てその予算で積み上げていってるんではないだろうかと。その精査される段階で、もう少し下げられる、もうちょっと他のもの

は、とかっていうような考え方っていうものがあるのかなというふうに、私、実際思ったもんですから。

先ほど課長おっしゃったように、事業をやるときにまずやるのは、補助金があるか、次はいい起債が出来るようなものがあるかというものを考えるというふうにおっしゃったんですが、それも必要な事項ではあろうかと思います。ただ、しかし、やはりそんなに裕福な町でもないし、税収があるわけでもない、自主財源があるわけでもない、交付税頼みのこの町にとって、行財政改革っていうものは、年中ずっとついて回ることだろうと思うんですね。もう少し、これは無駄じゃないか、じゃあ、これを今やらないといけないんだったら、これは今年やらなくていいんじゃないのというものが、本当にないのかということを、きちっと精査されているのかということが、非常に疑問に思えるような部分。予算を見たときに思えるようなことも多々あるもんですから、一応申し上げたところでした。

今後、やはり行財政改革というものは忘れずに、今後予算の取組であったり、予算の執行であったり、通った予算でも少しでも安いものがあれば、安い方でやっていく、実施していくという考え方は、捨てずに、やっていただきたいなというふうに思います。それほど、数字に見えるほど裕福な町ではないのではないだろうかというふうに思いますので、提言です。

次の質問、お願いいたします。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）

続いて第２問第②項、「今後、歳入が減少していくことへの危機感はないか伺う。」とのご質問でございますが、人口減少や合併後１０年が経過したことにより、歳入の約４５％を占める交付税や貴重な自主財源である町税収入の減少が懸念されるところでございます。

歳入確保は、歳出抑制と併せて、財政運営の基本となるものであり、「有利な地方債の活用」「基金の積立と運用」「経常経費の削減」「効果的な予算措置」等を念頭にこれまで財政運営をしてきたところでございます。

普通交付税の合併算定替も段階的縮減期間に入っており、また、有利な地方債である合併特例債の活用可能期間も平成３１年度までとなっておりますので、今後も引き続き危機感を持ちながら財政運営に努めてまいります。

７番（水谷俊一君）

人口減少、それと高齢化によります産業の衰退、本町が抱える悩みですね。それによる税収の減少というものは、年々年々目に見えてくると思います。何かっていえば、固定資産税頼みの税収であろうところは皆さん認識一つにするところだろうと思います。そういった中で、固定資産税にしても、段々段々、今度徴収が非常に厳しくなる状況というのも、今後また発生してくるんじゃないだろうかというふうには思いますね。また交付税、地方交付税においても、人口が段々減ってきています。一気には減らないとは思います。ある程度緩和措置等もあるとは思いますけれども、やはり人口が少なってくる、職員数が少なくなってくることに対する、地方交付税の減少というのも、年々見えてくるでしょうし、今般、国としましても消費税の値上げを先送りしました。２年半。じゃ２年半後もきちっと上げられるかといえば、これもまた見えない状況。であれば、国としても歳出削減をしないといけない状況は、目に見えてきているというふうに思います。総理は、プライマリ

ーバランスはどうしてもきちっとやるんだということであれば、歳出を抑えていかんことには、どうしようもないという状況は来ようかと思います。その辺を踏まえた上で、歳入減少というものは、頭に入れて、今後予算編成等も行って頂きたいというふうには思います。

最後の質問お願いします。

〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕

町長（森田俊彦君）

次に、第２問第③項、「平成２５年度以降、増え続ける借入金を、どのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、普通会計における平成２６年度末の地方債残高が８５億９千７百１９万６千円。平成２７年度末残高は８８億８千百３４万８千円になると見込んでおり、議員のおっしゃるとおり地方債残高は増加しているところでございます。

地方債の運用につきましては、交付税措置率の高い「辺地対策事業債」「過疎対策事業債」「合併特例債」を中心に活用しており、町の実質的な負担を抑制した事業資金の調達に努めてきたところでございます。

今後も効果的な事業の選択と町財政に極力負担を掛けない資金調達に心掛け、引き続き健在な財政運営を行っていきたいと考えております。

７番（水谷俊一君）

先程来、辺地債であったり過疎債であったり、有効な地方債を借りて財政運営を行うということを、答弁を頂いているんですが、交付税で措置される７５％返ってくるとかっていう話ですが、一応交付税毎年今頂いてて、それを含めて予算編成をしているんですね。今年も７０億っていうものは、それを含めた中で予算編成をし、そして、１０億弱の公債費を支払っている。２８年度で言えばですね。それだけを支払ってますよということなんです。そういった中で、予算に余裕があるのかって言えば、そんなに余裕はないでしょうと。だけど、その交付税の中には、今言われる借入額の返還といいますか、措置はなされて交付税が入っているわけですから、我々の町とすれば、それを含めた交付税を頂いて、いっぱいいっぱいで予算編成をしているというふうに考えるべきだろうと私は思うんです。余裕がある、それがきて、そこで毎年５億も６億もその分が残ってきているんであれば別です。ただ、毎年２億位残って、その結果が今の基金になってるんだろうと、私的には考えるんですが、実際そういう辺地債であったり有効な地方債を借りれば、非常に財政的に余裕が出てくるよということは、私的には当たらないと思うんです。あくまでも借金は借金です。どうみても借金は借金なんですね。それが１００億を超えてこようとなれば、非常に一人当たりの負担も増えてこようというふうに、段々段々思ってくるんですね。両方合した時に。毎年１０億ずつ返してます。今、特会を含めて１１０億位あるというものを考えれば、毎年１０億返しても１１年掛かるんですね。じゃあ、起債をしなくていいかと言えば、やはり同じ位ずつ今、起債をしているんですが、単純に半分、５億の起債をして１０億返しましょうといった時に、１０年経った時には半分５０億のまだ債権が残ると。それでも非常に厳しい財政状況だと私は思うんです。そういう予算組をしていっても。だから、単純に有効な地方債であるから借りていいんだという考え方は、私的には非常に怖いというふうに思うんですが、町長の単純な考え、個人的な考え方として、地方債ありき、まず予算を組まれるときには、有効な地方債があるかどうかと、そっから見ていくという

その考え方というものに怖さは感じないですか。またそれでよろしいと思われますか。

町長（森田俊彦君）

まずありきは、補助事業があるかということだと思います。その次に、地方債関係、有利な地方債があるかというような関係になろうかというふうに思っております。そして、最終的に、町がどの程度足さなければならないのかということが一つの基準、判断基準になってこようかというふうに思っておりますけれども、ただ、事業そのもの自体が本当に必要なものであるかどうか。そしてまた、その金額が妥当なものであるのかどうかということが、やはり１番の最初のとっかかりではなかろうかというふうに思っております。

例えば、今回のデジタル化、防災デジタル化に関しましても、これは国の法律で、結局電波法がデジタルに変わるということで、この年度までに終わらさなければならない事業であります。これも当初で見積もりを取った時は、１０億をはるかに超える１０何億、１３億位でしたかね。この予算見積もりで、とてもじゃないけれどもこれを単独でやるのは難しいというふうな考え方でした。ですが、これを最終的に見積もり直しをしていって、１０億を下回る金額になってきた。そういうふうな中で、これを如何にしてなるべく町の持ち出しを少なくするべきであろうか。そしてまた、単年度の予算が膨れあがらないようにするためにはどうしたらいいか。

それと、事業を執行するに当たりまして、単年度でやった方が経費削減になる事業もあります。そういうものは圧縮できないか、逆に延ばした時に、次年度に延ばした時にも、経費削減をそのまま遂行できるかどうか、こういうところはやはり考えてやっていっているつもりでございます。

７番（水谷俊一君）

今おっしゃるようなことは、ごもっともなことだと思います。必要な事業、今言うように私、そのデジタル化が悪いであったり、簡易水道が悪い、全然思いません。それはやるべきことであるし、庁舎の耐震化これも是非やっとかないといけない部分であろうと思うんですね。ただ、これを起債ありきでやるということが如何なものなのかなという提言なんです。

実際、今年度もですけども、公債費以上に借入額、起債は多いんですね。予算を見たときに。９億ちょい、１０億弱の公債費の割りには、起債が１２億ぐらいでしたか、予算が作られてる。この予算組をしていけば、毎年毎年借金は増えていくのは当たり前なんです。実際基金は積み上がってきているという。単純に考えれば、なぜ基金を使わないのかって話なんです。返済額よりも借り入れる額が増えるんだったら、その増えた額は基金で補えばいいじゃないかという話です。それ以上に借りていけば、年々増えていくのは当たり前のことであって、その借金を増やさないためには何のために貯金を持っているんだって話なんですよ。それを使うために貯金をしているんじゃないんでしょうかと。貯金通帳だけにお金が積み上がっていって、それを眺めてニコッと笑ってるようじゃ、何もならないよということです。だから、実際予算組を編成をされるときに、やる事業はやればいい、やらなければいけない事業はやらなければいけない。それはやっていいと思うんです。ただ、それで財源を見つけられるときに、おっしゃるように補助事業はないだろうか、基金はないだろうか、探されるのも分かる。ただ、ある一定の自分たちが計画しているボーダーラインの借入金が超えるときには、そこは基金を使えば、どうしてもやらないといけない事業であればいいんじゃないだろうかと私的には考えるんですが、町長いかがですか。

町長（森田俊彦君）

議員が心配される部分も分からなくはないというふうには思います。ただ、先の議論の中でも、また全協等の中でも、私も話をしているかと思うんですが、平成２１年に県との調整の中で、今後の地方行政がどういうふうにして行財政を作り上げていけばいいかという状況の中で、「借入は増えても基金は積み上げろ」という指導を頂きました。そういう中で、私も最初はピンとこなかったです。基金を積み上げられるんであれば、その基金を使ってやっていくのが、もしくは起債を減らしていくのが妥当ではなかろうかというふうに考える次第でございましたが、ただこの起債に関しましては、国側が最終的に先程来言います７０％程８０％程のまた交付金として返ってくるお金になっております。そういう中では、平成２２年度にだいたいこのバランスとしては起債がまだ多かったにも関わらず、将来負担率は、うちはもうゼロになっております。これは有利な起債が返還してきた状況と、それと基金の積み上げが潤沢に出来上がってきているという、そういう運営を見た中で、将来健全化は非常に良いというふうに見ているわけでございます。確かに増えすぎる基金も問題であろうかというふうには思います。

先ほど大久保議員からもお話がありました。もしという時にというような、庁舎の建て替えをする場合に使うつもりはないかというような話もありましたし、また財調が若干減っていっているねというようなこともお聞きしました。これは、今後の国の交付金の動向のことを見据えてのことでございます。非常に自由度の高い基金に関しましては、我々は意図的にこの基金を活用していこうということを考えております。それと、ただ先程、消費税が先送りになって今後の医療福祉に関しての憂いを言われるわけでございますけれども、これに関しては、国が抜本的措置を取る前に我が町としては高齢化率が非常に高い状況である。そういう中では国の援助、それ以上のものを我々は投入しなければならないだろうと。それにはお金を持ってなければならないという、そういうことも一抹の不安としても残ります。であるから、基金は残しながら有利な借り入れでやっていく、その上で尚且つ町の運営として健全な運営状況ができるラインを我々としても何とか求めていきたい。その中に今、平成３１年までの有利な状況があるその状況の中に、それと国の指針の動きの中でやっておかなければならないタイミングの投資に関しては、なるべく有利なものでやっていきたいというのが、今の現状であろうかというふうに説明いたします。

７番（水谷俊一君）

おっしゃることは分かります。要は、有利なもんだから借り入れればいいじゃないかという、残せるだけ残しておった方がいいのであろうと。県の指導もあったと言われるんですが、実際、県下一円皆さん財政状況が同じくではなく、また県の言われることが非常に正しいのかっていうものも、私的には疑問符を付けたいんですが、実際自分ところの財政状況というのは自分がきちっと考えるべきであって、８０億を超えるような９０億近い基金っていうのは、我が町にとっては異常であると私的には思います。そいであれば、きちっとやはり使っていけばいい。今、福祉を言われましたが、介護も要支援１、２という部分は町単でやらないといけない。先行き介護１、２も下手すれば地方自治体がやらないといけない状況は目に見えてくるだろうというふうに思います。言われるように、町長、その部分は取っとかんといかんよっていう部分っていうのも話は分かります。だけど、基金には色々な目的があります。だから、目的的に余裕のあるものは使っていけばいい。全て足並みを揃えて１０何億というお金を全ての基金に積み立ててる必要はないというふうに私的には思うんですね。整備費用であればちゃんと使えばいいし、ふるさとであればふる

さとを、防災無線なんかは使えるのであれば使っていかないと、いざ使おうと思った時に、なかなか使い辛い部分があったら、なかなか今度またやり辛いだろうなと。使えるときに使っとくという形はとられれば、それで全部使えとは言いません。それをやはり５０億なり６０億なり、ある程度の部分でラインを引きながら、これも計画です。やられた方がよかろうかと思います。

時間も無くなりましたので、基本的にはこの起債にしても、やっぱり借入金にしても、返済計画なるものはきちっと作られた方がいいと思う。毎年いくら位ずつ返していって、何年後にはどん位なるということを考えた上で長期財政計画を組まれんと、数年後あれっと思うようなことにならないようなことだけはやっていて頂きたいと。今ずっと積み上がってる借入金、これがもし財政規模が私が言うに一気に５０億ってなった時には、公債比率ポンと上がります。借入金は一気には減りません。返済額っていうのは毎年。だから、ここ１、２年増えてきている借入金の分は、来年ぐらいから返済が、２年３年据え置きでしょうから、その辺りから返済が始まってくれば段々段々また嵩んできます。それが急に７０億あった分母が５０億。これは全てじゃないですけれども、実質公債比率を出す上には、引いたり足したりする部分が色々ありますが、単純に考えて、自分たちの財政規模分の公債費というものを見たときの比率が非常に高まるということだけは、考えておかれた方がいいと思います。

その先程のやつの答えがあれば、答えを求めます。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、先ほど宿題になっておりました再任用職員の身分でございますが、地方公務員法２８条の５に基づく短時間勤務で本町の場合は行っているわけでございますが、条例の給料の中で再任用職員が設けてございますので、非常勤職員というような位置づけになるとの見解でございます。

議長（大村明雄君）

終わります。

休憩します。

１５：１２ ～ １５：３８

全員協議会

▼ 議案第３号　撤回の件

副議長（川原拓郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から提出された、議案第３号について、撤回したいとの申し出があります。

議案第３号撤回の件を、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
　異議なしと認めます。
　議案第３号、撤回の件を議題とする事に決定しました。
　町長から議案第３号の撤回の理由の説明を求めます。

〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕

町長（森田俊彦君）
　ただいま、議案第３号の撤回についての件について、ご説明いたします。
　本案につきましては、この案件につきましての精査の必要が生じた為、撤回させていただくものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（川原拓郎君）
　お諮りします。
　ただいま議題となっています、議案第３号、撤回の件を許可する事にご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
　異議なしと認めます。
　したがって、撤回の件を許可する事に決定しました。

▼ 日程第　５　報告第８号　平成２７年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

副議長（川原拓郎君）
　日程第５　報告第８号　平成２７年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長からお手元に配布のとおり報告がありました。
　これについて質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
　質疑なしと認めます。

▼ 日程第　６　議案第２号　南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

副議長（川原拓郎君）
　日程第６　議案第２号　南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。
　本案について、提案理由の説明を求めます。

〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕

町長（森田俊彦君）
　議案第２号は、南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。
　本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の日額報酬について所要の改訂を行うものでございます。
　よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

副議長（川原拓郎君）
　これから質疑を行います。
　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
　質疑なしと認めます。
　これから討論を行います。
　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
　討論なしと認めます。
　これから、議案第２号　南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。
　お諮りします。
　本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
　異議なしと認めます。
　したがって、議案第２号、南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する

条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼日程第　８　議案第４号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第３号）について

副議長（川原拓郎君）
日程第８　議案第４号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第３号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）
議案第４号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第３号）についてであります。
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８９万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７０億８千６百２５万６千円とするものでございます。
「第１表歳入歳出予算」では、歳出予算に「同日選挙」に伴う「参議院議員選挙費」の追加分を計上し、歳入予算では、所要の財源として、「県支出金」を計上したものであります。
詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）
それでは、議案第４号、一般会計補正予算（第３号）について、ご説明いたします。まず、１ページでございます。
議案第４号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第３号）
平成２８年度南大隅町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８９万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７０億８千６百２５万６千円とする。
２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。６ページをお願いいたします。
歳入につきましては、１５款　県支出金　３項　委託金　１目　総務費委託金に、参議院議員選挙費として、８９万２千円を計上いたしました。７ページをお願いします。
歳出でございます。２款　総務費　４項　選挙費　４目　参議院議員選挙費に、今回同日選挙となりました参議院議員選挙に係る期日前投票１日延長に係る委員等報酬１２万２千円、費用弁償６千円、同日選挙となりました選挙ポスター掲示板増設分の借上料７６万４千円の計上でございます。
以上、よろしくご審議、ご決定下さいますよう、よろしくお願いいたします。

副議長（川原拓郎君）
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
討論なしと認めます。
これから、議案第４号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第３号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

副議長（川原拓郎君）
異議なしと認めます。
したがって、議案第４号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第　９　議案第５号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第４号）について
▼日程第１０　議案第６号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について
▼日程第１１　議案第７号　平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について

副議長（川原拓郎君）
日程第　９　議案第５号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第４号）について
日程第１０　議案第６号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第１１　議案第７号　平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
以上、３件を一括議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔　町長　森田　俊彦　君　登壇　〕

町長（森田俊彦君）

議案第５号から７号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第５号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第４号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５千１百７２万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７３億３千７百９７万９千円とするものでございます。

「第１表歳入歳出予算」では、歳出予算に「ふるさと納税に伴う経費」、「老人福祉センター空調設備整備事業」、「保育所整備事業」、「ばれいしょ選果施設更新事業」、「道路等景観創生事業」等の計上及び人事異動等による人件費の調整を行い、歳入予算では、所要の財源として、国・県支出金、寄附金、基金繰入金、町債等を計上したものであります。
また、「第２表　地方債補正」において、限度額の追加及び変更を行っております。

次に、議案第６号は、平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１７万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６億１千７百４５万円とするものであります。

今回の主な補正は、電算システムの改修に伴う保守委託料等の計上を行い、歳入予算では所要の財源として一般会計繰入金、基金繰入金を計上したものであります。

次に、議案第７号は、平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百６４万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億２千６万９千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に伊座敷トンネル工事に伴う配水管布設工事及び人事異動による人件費の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として一般会計繰入金、諸収入を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第５号　一般会計補正予算（第４号）についてご説明いたします。まず、１ページでございます。

議案第５号 平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第４号）

平成２８年度南大隅町の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５千１百７２万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７３億３千７百９７万９千円とする。

２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の追加、変更は、「第２表　地方債補正」による。

５ページをお願いいたします。

第２表　地方債補正であります。まず、追加２件でございますが、農業振興事業、限度

額１億９百５０万円、保育所等整備事業限度額６百３０万円の追加でございます。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

次に、変更でございますが、合併特例事業の補正前限度額１億３千３百６０万円を２億６百万円に変更し、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じでございます。

申し訳ありません。１億８千３百６０万円の限度額を２億６百万円に変更でございます。

８ページをお願いいたします。

歳入でございます。１２款 分担金及び負担金　２項 負担金　４目 農林水産業費負担金に、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金として、３百２万８千円、１４款 国庫支出金 ２項　国庫補助金　１目 民生費国庫補助金に、保育所等整備事業交付金として、１千２百６７万円、５目 総務費国庫補助金に、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として１３万６千円、個人番号カード等関連事務委任補助金として１百３３万２千円、４目 農林水産業費補助金に、農業・農村活性化推進施設等整備事業として、６０万円、農林整備事業活動支援事業として、１６万８千円、６目 土木費補助金に、地域振興推進事業補助金として、１千１百３５万円、１５款　県支出金 ３項　委託金 １目　総務費委託金にかごしま県議会だより配布業務委託金として、１万７千円、経済センサス調査費委託金として、８万３千円。

９ページをお願いします。

同じく、権限移譲事務委託金として、２０万円、１７款 寄付金 １項 ふるさと納税寄付金 ２目 ふるさと納税寄付金にふるさと納税寄付金として、４千５百万円、１８款 繰入金 １項 基金繰入金 １目 財政調整基金繰入金を補正予算に係る財源調整として、１百７３万４千円減額、３目 ふるさとおこし基金繰入金に返礼品分２千７百万円、積立金の産業振興事業への充当３百万円、環境保全事業への充当１百万円、高齢者支援等に関する事業への充当２百万円、観光振興等に関する事業への充当２百万円、合計して３千５百万円、５目 町有施設整備基金繰入金に老人福祉センター空調整備に係る財源として、５百８０万円、２０款 諸収入 ４項 雑入 １目 雑入に長寿社会づくりソフト事業交付金として、６１万３千円、２１款 町債 １項 町債 １目 総務債に大隅半島フラワービュー創出事業に係る地域振興事業債として、２千２百４０万円、２目 農林水産業債に、ばれいしょ選果施設更新事業に係る農業振興事業債として１億９百５０万円、８目 民生債に、根占保育園整備に係る保育所等整備事業債として、６百３０万円を計上いたしました。

歳出につきましては、まず、各費目において人事異動、共済費率改定に伴う職員等の人件費の減額を計上しております。

また、減額分については決定及び、実績等に係るもので割愛させていただき、追加分の主なものについてご説明いたします。

１０ページをお願いいたします。

２款　総務費 １項　総務管理費 ３目　電算管理費に個人番号カード等関連事務委任負担金として２百６７万円、５目　財産管理費に庁舎改修に伴う判断基準資料作成業務調査委託９０万円、６目　企画費にふるさと納税寄付金に係る返礼品２千７百万円、説明会旅費４４万円、広告料５０万円、ヤフー公金手数料４８万６千円。

１１ページをお願いします。

１５目、ふるさとおこし基金費に今回のふるさと納税寄付金分の基金積立金４千５百万円、２款　総務費 ４項　選挙費　７目　両根占土地改良区総代選挙費につきましては、委員報酬等の不用額減額。

１２ページをお願いします。
２款　総務費　５項　統計調査費　２目　委託統計調査費に経済センサス統計調査に伴う消耗品費１２万９千円、３款　民生費　１項　社会福祉費　２目　社会福祉施設費に、老人福祉センター空調設備整備に係る工事請負費１百６５万５千円、備品購入費４百２１万円、４目　障害福祉費に、障害者福祉システム整備に係る財源更正、５目　老人福祉費に、高齢者支援等に係る事業として、ふるさと納税寄附金積立金の充当分の財源更正、１２目　介護保険事業費に、長寿社会づくりソフト事業として、６１万３千円。
１３ページをお願いします。
３款　民生費　２項　児童福祉費　１目　児童福祉総務費に根占保育園の保育所等整備事業に１千９百万５千円、４款　衛生費　１項　保健衛生費　１目　保健衛生総務費に、簡易水道事業繰出金５６万２千円、２目 予防費に、保健センター内の薬品、医療機器等の廃棄物最終処分委託１３万５千円。
１４ページをお願いします。
５款　農林水産業費　１項　農業費　３目　農業振興費にばれいしょ選果施設更新補助金１億９百５８万円、６目　畜産業費に肉用牛災害見舞共済負担金１８万円、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金３百２万８千円、７目　農地費に県単独農業農村整備事業、曲迫地区用水路の整備に係る経費として、賃金４４万５千円、機械借上料１９万５千円、原材料費８８万円。
１５ページをお願いします。
同じく、２項　林業費　２目　林業振興費に、森林経営計画作成に係る補助金として２２万４千円、３目　町有林整備事業費に、景勝松枯れ木伐倒処分委託として、１０万円、植樹祭記念植樹復旧委託として２０万円、６款　商工費　１項　商工費　２目　商工振興費に、産業振興に係る事業として、ふるさと納税寄附金積立の充当分の財源更生、３目　観光費に、バス借上げ料として、合宿等誘致推進補助金４０万円、４目　観光施設費に、佐多岬第２駐車場トイレに係る浄化槽検査手数料１万３千円、浄化槽管理委託１４万円。
１６ページをお願いします。
７款　土木費　２項　道路橋梁費　２目　道路維持費に国・県道維持管理に係る作業委託料として２０万円、大隅半島フラワービュー創出事業に係る花壇、モニュメント設置工事費として工事請負費３千５百万円。
１７ページをお願いします。
９款　教育費　１項　教育総務費　２目　事務局費に、佐多地区スクールバス等路線追加に係る運行委託として、１百１６万９千円、４目　高校存続推進費に、高校寮の維持管理に係る燃料費、光熱水費７２万３千円、通信運搬費、保険料、手数料１１万７千円、施設管理委託料２万円の計上でございます。
以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

町民保健課長（馬見塚大助君）
次に、議案第６号の南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明いたします。
１ページでございます。
議案第６号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
平成２８年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）
第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１７万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６億１千７百４５万円とする。
２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。
７ページをお願いいたします。
今回の補正予算は、１款　総務費　１目　一般管理費　１３節　委託料に国保事業納付金算定の電算システム改修に伴う経費として１７万円を計上いたします。
財源といたしまして、国民健康保険基金からの繰り入れを計上いたしております。
７款　共同事業拠出金　１目　その他共同事業事務費拠出金　１９節　負担金補助及び交付金に、病床転換助成関係事務費として千円を計上いたします。
財源としまして、一般会計からの事務費繰入を計上いたしております。
以上、ご審議、ご決定方、よろしくお願いいたします。

建設課長（石走和人君）
続きまして、議案第７号につきましてご説明いたします。
１ページをお開き下さい。
平成２８年度　南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
平成２８年度　南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１百６４万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億２千６万９千円とする。
２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。
６ページをお開き下さい。
今回の補正でございますけれども、人事異動に伴う人件費並びに、伊座敷トンネル工事に伴う佐多地区簡易水道の一部を布設替えするものであり、県より補償費の内示があった事により、補正予算をお願いするものでございます。
２、歳入でございますけれども、所要の財源を説明いたします。
一般会計繰入金で５６万２千円を計上し、雑入で１百とび８万２千円を計上しておりますが、県からの配水管布設替えに伴う補償費を計上したものでございます。
７ページをお開き下さい。３、歳出でございます。
２目 簡易水道管理費　１５節 工事請負費　１百６７万円の追加補正をしておりますが、これにつきましては、佐多地区配水管布設替工事を計上したものでございます。
以上で終わります。よろしくお願いいたします。

▼　散　会

副議長（川原拓郎君）
以上で本日の日程は全部終了しました。
６月２４日は午前９時から本会議を開きます。

６月１７日は、常任委員会となっております。
本日はこれで散会します。

散会　：　平成２８年６月９日　　午後　４時　６分